

1. 議事日程

〔平成28年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

平成28年 6月15日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第55号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第56号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第57号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第58号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第59号 平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦

企画振興部長	西岡保典	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司
政策企画課長	猪掛公詩		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局次長	森岡雅昭
事務局局長	外輪勇三
総務係長	國岡浩祐
専門員	大足龍利



午前10時00分 開会

○山本議長 おはようございます。
定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名でございます。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。
外輪事務局長。

○外輪事務局長 諸般の報告をいたします。
市長より本定例会に説明員として追加で出席委任する者の職氏名一覧表が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。

○山本議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、11番熊高昌三君、及び12番 宍戸邦夫君を指名いたします。



- 日程第2 議案第55号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第56号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第57号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第58号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第59号 平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

○山本議長 日程第2、議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、日程第6、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの5件を一括して議題といたします。
本案5件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

○金行予算決算常任委員長 おはようございます。
予算決算常任委員会、報告をいたします。
平成28年6月10日付で本委員会に付託されました、議案第55号から、議案第59号までの5議案の審査結果を報告いたします。
付託されました議案につきまして、6月13日及び14日の2日間、予算決

算常任委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

このたびの補正予算は、先の市長選挙に伴い、平成28年度当初予算で組まれていた骨格予算へ政策的な予算を肉づけする予算が主なもので、通常の補正予算を含めて編成されております。

予算規模は、一般会計が当初予算の182億9,300万円の骨格予算に肉づけ予算として10億5,920万8,000円を追加し、通常補正予算額の3億9,541万4,000円の増額を含め、トータルで歳入歳出の総額を197億4,762万2,000円とするものであります。

特別会計では、全体で、総額114億2,611万6,000円の骨格予算に肉づけ予算として、国民健康保険特別会計が251万7,000円、特定環境保全公共下水道事業特別会計が4,290万円、簡易水道事業特別会計が1,373万4,000円と増額となり、特別会計全体で総額114億8,526万7,000円となっております。

水道事業会計の補正予算は、水道ビジョン策定業務の委託料600万円の計上に伴い、予備費等の予算同額を減額するものとなっております。

一般会計の審査を通じて出された特徴的な質疑とその答弁は次のとおりです。

総務部の審査におきまして、委員より、「市内高等学校教育振興補助金は市内の2校が対象で、具体的な内容は各校に任されていることになるのか。」との質疑があり、執行部より、「市内の2校が対象で、特色のある学校教育活動に対する助成であり、学力向上の取り組みに活用していただきたい。」との答弁がありました。

企画振興部の審査におきまして、委員より、「ふるさと納税寄附金をより多く募るため、使途の明確化や他市との差別化はどのように図られるのか。」との質疑があり、執行部より、「6事業に分け、寄附を募っているが、使途の明確化の検討は今後も重ねる。重要なのは、他市でも申し込みの約8割がインターネット経由であることから、まずはポータルサイトによる申し込みやクレジット決済を可能にするなど、利便性の向上を図りたい。また記念品のラインナップを豊富にする取り組みも行いたい。」との答弁がありました。

市民部の審査におきまして、委員より、「マイナンバーカードの受け取りの利便性向上のため、土曜日曜と平日延長の窓口設置をしているが、どのような体制にされているのか。」との質疑があり、執行部より、「土日は、本庁が3名から4名体制とし、各支所は2名体制で対応している。平日の時間外については、体制に応じて複数名の配置を予定している。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「在宅福祉事業は、モデル地区を対象に高齢者の実態調査を行うと説明があったが、モデル地区はどの地域で、生活支援員は何名となるのか。」との質疑があり、執行部より、「この事業は、準備、協議が整った地区から試験的に取りかか

っていきたい。本年度は2地区を想定し、甲田町高田原地区が現在協議中である。残る地区はまだ協議を始めていないが、高齢者の状況、社会資源の状況などを総合的に勘案して選定したい。また、生活支援員の配置は、それぞれ1名を予定している。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「大都市プロモーション事業補助金は、過去の神楽東京公演等の経済効果を含めた具体的な効果を検証して、市民に説明する必要があるが、神楽門前湯治村の集客数がふえ、一定の効果は出ている。しかし、加工販売部門が伸びておらず、特産品等の販売強化の結果が出てないが、どう受けとめて、いつまでに結果を出していく予定なのか。」との質疑があり、執行部より、「神楽東京公演については、商工業、観光振興の面で経済効果の検証を進めていき、特産品等販売強化事業については、今年度、安芸高田市をもっとアピールできるお土産品の開発に力を入れ、強化していきたいと考えている。」との答弁がありました。

建設部の審査におきまして、委員より、「JR線対策工事費で向原駅のエレベーターを更新されているが、稼働時間の改善はされているのか。」との質疑があり、執行部より、「更新後のエレベーターはタイマーによる管理が可能となるため、JRが運行する時間帯に合わせて稼働することができる。」との答弁がありました。また、委員より、「老朽住宅解体除去補助金には上限額があるのか。」との質疑があり、執行部より、「事業費の3分の1を基本とし、30万円を上限額としている。」との答弁がありました。

教育委員会の審査におきまして、委員より、「新規事業で取り組む地域未来塾の実施場所、実施時間、対象者について、詳細な説明を。」との質疑があり、執行部より、「この事業は、参加者に対し、家庭学習の習慣の定着と基礎学力を身につけるための支援をするもので、対象者は小学校6年生を中心とし、子どもが自主的に参加する形とする。当面の間は吉田町の市民文化センターにおいて、土曜日の終日開設するが、様子を見ながら市内全域への展開を進めたい。」との答弁がありました。

各会計の歳入、歳出、それぞれ慎重に審査した結果、各会計の補正額、補正内容等、それぞれ適切であると判断し、議案第55号から議案第59号までの5議案は、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○山本議長

これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案5件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長

討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの5件を一括して、起立により採決いたします。

本案5件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案5件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○山本議長 起立多数であります。よって、本案5件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 一般質問

○山本議長 日程第7、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は御存じのとおり一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫であります。

あらかじめ通告しております2項目にわたって質問をいたします。

まず、1項目目、「定住促進対策について」市長に質問いたします。

平成24年度より、安芸高田市住めーる補助事業として「子育て・婚活住宅新築等補助金」、「子育て・婚活定住促進団地購入補助金」、「安全・安心・住環境リフォーム補助制度」が実施されています。それぞれの制度の活用状況をお知らせください。あわせて、この事業の継続についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の「定住促進対策」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市に住めーる補助金は、若者の定住促進等を図るため、持ち家や良質な住宅の取得等に対する支援として、「子育て婚活住宅新築等補助金」並びに「子育て婚活定住促進団地購入補助金」また、居住環境の向上及び安全で安心して暮らすことのできる、持ち家改修支援として「安全・安心・住環境リフォーム事業補助金」を制度化したものでございます。

議員御質問の活用状況でございますが、平成24年度の事業開始から平成27年度末の現在におきまして、「子育て婚活住宅新築等補助金」は、38件で、うち市内子育て世帯29件、市外子育て世帯9件でございます。

総額1,175万円を交付しております。「子育て婚活定住促進団地購入補助金」は26件で、うち市内の子育て世帯20件、市外の子育て世帯6件でございます。1,115万1,000円を交付しております。「安全・安心・住環境リフォーム事業補助金」は297件で、総額5,142万4,000円を交付しているところでございます。

今後の事業の展開であります。「子育て婚活定住促進団地購入補助金」につきましては、市が関係する分譲団地が5月の募集で完売をしたことから、今後は新たな分譲団地の計画や制度の見直しを視野に入れた検討をしていく必要があると考えております。

「子育て婚活住宅新築等補助金」につきましては、U・Iターン等による若者定住を進める中では、非常に効果的な制度と認識しており、引き続き進めていきたいと考えております。

「安全・安心・住環境リフォーム事業補助金」につきましては、一般リフォームに加え、省エネ、バリアフリー、防災及び防犯対策を対象としているため、制度の統合や見直しを含めた関係部署との協議が必要であると考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 平成24年度からこの安芸高田市住めーる補助事業が展開されました。この4年間の間で、安芸高田市が造成したり、また民活で造成された団地が5月で完売という成果が出ていると。このことにつきましては、市長をはじめ、関係者の課の鋭意努力の成果のたまものではないかというふうにも思います。あわせて、これは行政だけの取り組みだけでは成功はし得ないものだと思います。市民の皆さんのそれぞれのお力、また購入してくださった皆さん、そしてそれをお世話してくださった商工会の皆さん、関係する組合の皆さん、そういういろんな方々の努力の成果でもあるというふうに思います。

浜田市長は、3期目の市政をスタートすると、まあ市民の皆さんの信用を得られてスタートをされましたけれども、このスタートに当たっては、まずこの人口減対策に力を傾注させる、いうふうに施政方針で示されております。人口を安定的にふやすということについては、私は定住促進対策というのが大きく影響するものだと思います。自分で新たな家を新築する、また購入するということになりますと、そう簡単にはよそへ転出するということにはならなくて、ある程度そこで安心して定住するという環境が大きく影響するということになると思います。このことにつきましては、私も特にこの定住促進対策というのは、人口減少に歯どめをかける意味でも、またUターン、Iターンを進めるためにも大事な政策だろうというふうに思います。

そこで、今市長はそれぞれの事業を新たな視点で継続をするという方針を示されました。ただ、これを示すに当たっては、4年もたちますと

制度も少し時代も変わりまして、市民の皆さんのニーズも変わってきているように思いますし、また制度は立派であっても、実際に具体的にその住宅を購入するに当たって、いろいろな問題、課題も出ているというふうにも思います。

一つには、例えば空き家対策、安芸高田市については、他の広島県内では市町よりトップで空き家を調査をされました。その成果として、空き家の販売も、また移住もされているという現状にあります。そうした中であって、空き家を購入するということになりますと、特に安芸高田市の場合は、農業地帯でありまして、多くの空き家が、農地も含めて、森林・農地含めたものが多いというふうにも思います。私も相談を受けたわけですが、空き家を買いたいと、そして売りたいという人が農地を買うに当たって、例えば安芸高田市の場合は一部を除いては全体的に5反以上、50アール以上の農地がないと、登記がつかないと。切れないと。名義変更できないという実態もあるわけです。そうした実態が空き家を購入したいと思っても、売りたいと思っても、そこがネックとなって断念される人もいらっしゃるというふうにも思います。事実、私も相談を受けまして、今悩んでいるところでもありますけれども。

そうした事業展開は大変いいんですけど、そういう課題を解決していくためには、やはりそういった細かなところの目配りといいますか、チェックをして、販売がしやすいように、そして購入しやすいような仕組みづくりも必要なんではないかというふうにも思います。

ただ、農地については、これは農地法でいろいろ標準的には5反ということになっておりますが、そしてまた地域によっては3反もあるし、八千代では4反ということもありますが、この住宅政策を進めるにあたっては、そういう場合の特例措置というのが認められないのかどうか。農地法、そして農業委員会の制度もこの8月いっぱい変わるということになっておりますが、そこらを見越して市長判断でそういう点の改善もする必要があるのではないかというふうにも思います。これも特に市長は人口減対策に力を傾注させるという施政方針でありますので、そこらについても検討されるのかどうか、お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい。貴重な御提言ありがとうございます。

ただいま空き家とか住宅に関する質問が多かったんですけど、農地を含めた活用も議員御指摘のように必要だと思います。それに対する法的支援の緩和とか、これはやっぱり挑戦していきたいと思います。うちだけでできる問題とか、国とか県にも働きかけないといけないんで、これはうちだけ悩みようけあると思うんで、そういう方向性の働きかけをしていきたいと思っております。

どっちにしても、この空き家もですけどね、雇用の場とか、子育てとか、それから医療の問題とか、それから教育のいろいろな問題とか、総



合的にかかわるんで、せっかく副市長も決まりましたんで、中心にプロジェクトをつくって、各課にまたがる話なんで、このことが議員御指摘のように長期計画の1,200人ですね、10年間の歯どめができるような努力をしてみたいと思います。

貴重な御提言ありがとうございます。早速これ県とか国とか、いろいろ働きかけたいと思います。昔から思ってたんですけど、農村部の空き家は非常に農地を含めたことが多いんで、このことも重視しながら考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 その点について、行政が独断でできない部分もあるかもわかりません。しかし、そういう課題があるということも知っていただいて、特例措置ができるのなら、例えば吉田町でしたら、旧吉田地域は3反ですよ。八千代は4反でしょ。いうことになると、特例措置を認められる可能性はあるんじゃないかと、こういうふうにも思います。そこらは農業委員会での議論の場でまたやっていただくことになるかもしれませんが、まあそういう課題があるということも知っていただければありがたいというふうにも思います。

それから、以前に26年3月の議会で一般質問させていただいたんですけども、安芸高田市の中にも空き地が、民間が所有しておられる空き地が多くあるわけです。それが、雑草で相当環境的に悪いと、近所の皆さんからも苦情があるという実態があります。そこを市が購入をして新たな団地を造成して、そして民間に売っていただくというふうな手法がとれないかということで質問させていただきましたら、今はそういう手法はとらずに、民活でやっていただきたいという答弁でありました。このたび、具体的に言いますと、安芸高田市ブランド住宅事業協同組合という団体が市内の各住宅関連関係の業者の皆さんがつくられておる協同組合ですけれども、そこらが造成をしたい団地を確保して造成したいと言ってもですね、その所有者が民間には売らないと、行政的な施策を持った対応が必要ということになれば売ってもいいというふうな人もいと聞いております。

そういうことから考えまして、先ほど市長が答弁をされました4年間で多くの団地が完売したということになりますと、これは大きな成果がある。そういう成果を見たときに市としてもこういう団地を確保してやるという手法も私はその人口減対策については大変有効な手段ではないかと、こういうふうに思いますが、市長のお考えはお変わりありませんか。お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には、市が直接土地を買うということは課題があるんですけど、

一応このことが成果があるんで、この用地の取得に協力をしていくとか、いろんな手法があると思いますんで、総合的に事業が前に行くような形で、検討してみたいと。だめというんじゃなしに、今までやってきた段階じゃ、行政が買うというのは非常にタブーとされとったんですけど、そういう成果を踏まえながら、やっぱり協力という体制とれるわけですから、そういう実態を調査しながら考えていきたいと思います。課題として受けとめさせてもらいたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 以前に、土地開発公社というのを立ち上げて、こういう事業展開をした時期がありました。行政として。なかなかこれは行政として、なかなかうまくいかなかったという反省点に立って、これが解散されたという話もお聞きしますし、大きな問題だろうというふうにも思います。やっぱりそういった空き地を有効活用していくっていうのも、安芸高田市のまちづくりに大きくかかわってくる問題でして、やっぱり民間の人が買うと言っても、なかなか信用はされとるんでしょうけども、その活用にあたって信頼性が薄いのかなという思いもするんです。民間で団体をつくってやろうとしても、熱意はあってもなかなかこれが前へ進みにくいと。そういうところについては、市が積極的にかかわって、業者といたしますか、組合とか団体と一体となった取り組みもこれから積極的にしていくという、そのことが人口増とあわせて、市内の業者の活性化にもつながると。そこで働く労働者の皆さんの賃金にも影響してくるということにもなると思いますので、そこらをもう一回考えていく必要もあるのかなと、私も個人的に思っているわけです。空き家も当然販売をするということもありますが、そういういろいろな課題がありまして、そういう点も一つの視野に入れた定住促進対策というものを考えていく必要があるのではないかと、いうふうに思います。

それから、住宅を買うと言ったときに、空き家を買うときに、やっぱりいろいろな課題があるわけです。例えば、今の空き家で上下水道が完備されてないと。若い人が買うということになりますと、なかなかそういう上下水道を完備してないところを買うというのは、今ごろ若い人好まないということがあります。それを完備するということになりますと、相当な経費がかかるわけです。今安芸高田市においては、定住促進対策という冊子をつくっておられますが、その中にその上下水道の完備については補助対象外ということになっておるわけです。聞くところによりますと、これ上下水道課ではその補助制度があるというふうにも聞いておりますし、それからいろんなところをリフォームするにしても、住宅課だけじゃなくて、福祉の対策としてもあると。そこらが市民に見えてないといいますかね、ここだけ相談いったらだめですよ。ここはありますよ。その横の連携をしっかりとるような事業展開をしていくというのも大事なんだろうと思います。

今せっかく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立てられまして、その中にプロジェクトチームをつくられておられますが、そこらを積極的に活用して横の連携をとりながら、市民が見てこの定住対策のパンフレットを見ただけじゃなくて、これ見たら全てがあるというふうな仕組みもこれから考えていただいて、この定住促進対策を進めていかれたらどうかというふうに思うわけです。

当然、市長も新たに市長になられて、スタートをされてすぐのことですありますが、そこらをできるだけ早い段階で取り組みをされたらどうかというふうに思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい。おっしゃる御指摘のとおりなんで、早速これは市民がわかるんじゃないしに、例えば市内とか定住を打っていくときに、住宅ありますよというときに、うちのいいところとかいうのを一目瞭然わかるようなパンフレットが要るわけなんで、その辺のところは早い時期に立てていきたい。各課ばらばらじゃないしに、市全体として、それとか文化とか歴史とかのことも書きながら、安芸高田市のうまくわかってもらうようなものは必要だと思いますので、早期にこれもつくっていききたいと。まず、よそから定住に来てもらうにしても、安芸高田市はこうなんですよと。芸備線もありますよ、道路もええですよ、文化もあります、スポーツもありますということとかとあわせて、こういう施策展開もやってるんだということもしていきたいと思しますので、早急にこういうことはパンフレットはつくるように、また指示をしていきたいと思します。どういいうものができるかわかりませんが、できるだけわかりやすくしていきたいと思しますので、御理解してください。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 いずれにしても、市内の方はある程度市内のことですからわかる人もおられますが、市外から来られるというのは全くわからんという状況にありますので、そういったPRを含めた取り組みも必要ではないかというふうに思します。ぜひ早急にこの対応をしていただければ、特に市の職員さんも説明しやすい、いうふうに思しますので、一つその点について御検討をお願いしたいと思します。

人口減対策というのは、当然財政面についても大きく影響します。市税、それから地方交付税についても大きく影響し、この安芸高田市の財政というものにかかってくるのも大きいということもありますし、学校問題、生徒も少なくなると、それから商店街の活性化にも関係してくるという問題で、この人口というのは市のまちづくりの大きな原点であろうと、こういうふうに思しますので、その点については、当然市長も市政の方針を示されているとおりに、いろいろと努力をされていく、我々議会としても積極的に協力をしていくというふうに考えております。

次の質問に移ります。

2項目目、「青少年教育（郷土学習）の推進について」であります。教育長にお伺いいたします。

安芸高田市教育委員会では、平成27年3月、安芸高田市郷土理解学習副読本（小学校・中学校編）を作成されました。「安芸高田市ものがたり」、「郷土！安芸高田市」を発刊されたわけです。これまでの活用状況と今後の活用計画についてお伺いいたします。

まず、1点目で小学校、中学校での活用状況と今後の活用計画についてお伺いいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 　　ただいまの宍戸議員の御質問にお答えいたします。

御質問の安芸高田市郷土理解学習副読本は、平成26年度末に発刊し、平成27年度当初、各小中学校に配付をいたしましたので、配付から約1年が経過いたしました。この間、各小中学校では、社会科や総合的な学習の時間を中心に、市内の伝統文化や歴史・産業・公共施設等の学習に活用をしているところです。

あわせて、市のホームページに全編を掲載していることから、学習する際に必要なページをホームページから取り出し、印刷することができる。そういったことから、とても便利であるといった報告も受けているところです。

いずれにしましても、これまで1年間、各学校ではさまざまな学習に取り組んできましたので、今年度は各学校の教員を委員とした郷土理解学習副読本を活用した実践事例集作成委員会を組織し、さらなる副読本の活用促進を図ってまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○山本議長 　　以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 　　この「安芸高田市ものがたり」というのは、私も読ませていただいて、本当よくできていると思います。これは、子どもさんだけではなく、後から質問しますが、大人の方も、保護者の方はもちろんですけども、一般市民の方もこれは大きくこの豊かな生活をする、心豊かに生きるということからしても、また郷土をもう一回新たな視点で見るといふことに関しても、大変有効な本だろうと思います。これは、編集委員も学校の先生方がされておられますし、これ見ますと市内の先生もおられるんかもしれませんが、これほとんど市外の先生方が編集されたんかなという思いもいたします。もちろん監修委員もおられますが、この監修委員さんというの、ほとんどが市内の方々というところで。

そうしますと、やっぱり子どもさんに影響してくる学校の先生方の影響というの、大きいんで、やっぱり先生がこういうものをつくられたといふことは、よそから来られて安芸高田市を知らずに来られるといふふ

うに、まあ知って来られる人もいらっしゃるかも知れませんが、ほとんど私余り知らない。もちろんここに書いてあるのは、歴史だけじゃなくて、今教育長がおっしゃいましたように、いろんな産業の面もありますし、農業の関係もありますし、文化、いろんなスポーツ、すべてが書いてあるわけですね。

深くということではないかもしれませんが、浅く広くという意味では、私その点については、いいものだろうと思います。そういう先生方が安芸高田市の状況を知っていただいて、それを副読本として学校教育に生かすということは、相当安芸高田市にとってもプラスになるし、もちろん子どもさんの安芸高田市に対する郷土を愛するといいますかね、そういうことにも大きく影響をします。

そういうことを考えたときに、今教育長がおっしゃったように、また新たな組織をつくって積極的に取り組むという、これは私は大きく大事なこの安芸高田市の存在が、また意義が見直される、長い将来にわたってのものだろうと思います。ぜひその点については積極的にこれからも取り組んでいただくようお願いしたいというふうに思うわけです。

恐らく今までこういうことを発想できなかった、しなかったということもありますが、永井教育長さんになられて、このことについては特に関心があったといいますか、視点を変えた副読本ということだろうと思いますので、その先生方の協力も得ながら積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思います。

これは、小学校だけじゃなくて、中学校編もあるわけですから、中学校における教育活用もぜひしていただくと。中学校も先ほど教育長さんがおっしゃった新たな組織の取り組みの一環になるのかどうか。もう一回お聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 宍戸議員の御質問にお答えいたします。

大変、元気の出るお褒めの言葉もいただきましたので、とりわけ編集等にかかわってくれた学校現場の教員、市内の小中学校にぜひそのことを伝えていきたいというふうに思っております。

質問いただきました中学校ですが、当然今回同じように副読本をつくっておりますので、小学校と同様に中学校のほうも計画的に指導しております。特に中学校のほうは、教科書に準拠した形で編集をしておりますので、日々の社会科の指導と並行してこの副読本を使えるように工夫をしております。

実は昨日も学校訪問で、市内の中学校へ出向き、授業を参観しましたが、ちょうど社会科の授業を参観することができまして、そのときも甲立古墳を取り上げて、この郷土安芸高田の副読本を使いながら学習する授業場面を見させていただいたところです。いずれにしても、この編集をしたというのは、安芸高田市に今生まれ育って学んでる子どもた

ちが、全員が将来的にこの安芸高田市に定住ということには、現実問題難しい点がございます。しかし、どこかで今学んでいる子どもたちは生活をしていかなければいけません。そのときに、どこに住んでも、いい点悪い点あるわけですが、そのときに自分を見失うことなく、前向きに生活できるという、その一つの大きなよりどころは、自分が生まれ育ったふるさとに対して自信と誇りを持てるかどうかということがポイントになろうかと思えます。

そういう意味で、今後も引き続いて、小・中学校義務教育を中心に、このふるさと安芸高田のことを最低限、知識としても知り、先人の苦労や知恵も学び、それで将来どこに住もうと生きていく。そういう子どもたちを育てていくことができたというふうに考えておりますので、引き続きどうかよろしく願いをいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の、生涯学習活動における活用状況と今後の活用計画について、お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの宍戸議員の生涯学習活動における郷土理解副読本の活用状況と今後の活用計画についての御質問にお答えをいたします。

生涯学習事業における活用実績につきましては、昨年度、夏休みに取り組みました小学生を対象とした「夏休み子ども教室」におきまして、副読本に掲載しております市内の主要施設をバスでめぐり、ふるさと安芸高田市を発見する講座を行いました。子どもたちが活用している副読本を題材にすることで、より一層の興味関心を抱く結果になったものと考えております。

また、今後の活用計画につきましては、昨年度と同様、子供向け講座での活用をはじめ、一般市民の方を対象に、市民の学習ニーズや地域課題解決を目的として実施する市民セミナー、さらには高齢者大学での各種講座を活用し、安芸高田市の歴史や魅力、あるいは産業などを紹介する資料として、有効に活用していきたいと考えているところでございます。

御理解をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 生涯学習活動、これは子どもさんはもちろんですけども、大人の方々の学習にも大きく影響をしてくる。私もこのものがたりを読ませていただいて、私は甲田町出身なんで、甲田町のことは大体わかっているような気がしていましたが、見ると私も知らんこともあったわけです。もちろん、安芸高田市6町が合併しておりますので、八千代のこと、高宮の

こと、美土里のこと、向原、吉田と。そこらがやっぱり薄いわけですよ。安芸高田市合併して10年になりますけれど、そこで住んでおる我々にとっても、長いこと住んどっても知らないということがたくさんあります。こういうことがあるかということで、このものがたりで発見させていただいたり、再発見させていただいたりしました。

このことは、子どもさんはもちろん、大人もここに長いこと住んどって、こういうことがあるのかということが理解できるということは、大変大事なことだろうと思うんです。子どもには学校で勉強、ものがたり教えても、保護者が、大人が知らないということになったんじゃ、ちょっと中途半端なものになるなというふうに思います。郷土を愛すると言いながら、郷土のことが理解できてなかったという私も反省点にたって、私は特にこのものがたりについて質問する気になったんです。

まあそういう方も、聞くところによると、読んだ、全くわしも勉強になったという方もいらっしゃるし、全くそんなんあったんかいのう、という人もいらっしゃいます。

この間いいますか、27年の12月の議会で、この副読本を200冊、100万円増刷されておられますよね。これらの活用というのは、どういうところで活用されているのか、お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

200冊、100万円での増刷についての使途でございますが、直近のところでは先般ふるさと応援の総会が開催をされました。そのときも担当者が販売をさせていただいたところでございます。また、市長のほうからも、ぜひ小学校版を中心にしっかりPRをするようにという指示も受けておりますし、今現在これから6月、今月でございますが、応援の会の広島が総会を持たれます。それに向けて約50冊弱の注文をいただいておりますし、8月にはふるさと応援の会、同じく関東が総会を持たれるということで、そこへ約100冊弱の注文をいただきました。大変喜んでおるところですが、先ほどの200冊では、もう足りないような状況になってきております。したがって、また今後議員の皆さん方の御理解、御支援等をいただきながら、補正等も検討しながら、何とか先ほど言っていたように、子どもだけでなく、市民の方はもちろんですが、市外の方にもしっかり利用していただけるような方法を考えていきたいというふうに考えておるところです。議員御指摘のように、いずれにしても先ほど申しましたように、子どもたちが今住んでる安芸高田市に自信や誇りが持てるというのは、安芸高田市に住んでいる大人も含めた人たちが自信や誇りを持ってるかどうか、そういう姿を子どもたちは見ながら影響を受けていく、と同時に、市外の皆さんがこの安芸高田市を認めてくれる、あるいはいい意味でうらやましがってくれる、そういう市になることが、子どもたちの今以上のふるさとに対

する愛着でありますとか、自信、誇りということに当然つながっていくというふうに思いますので、そういう意味で議員御指摘の小中学生にかかわらず、広く大人の方へもしっかり活用いただけるような、そういう方法を何とか今以上に工夫してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この中には、特に浜田市政が誕生して、神楽というものを全国へ発信して、そのことによってふるさと応援の会とか、いろんな安芸高田市を売る、サッカーもありますし、湧永レオリックもハンドボールもあるわけです。いろんなものがありますけれども、神楽というのも書いてあるんですね。神楽がなぜ安芸高田市で再復活したというのも詳しく佐々木順三さんのことも書いてあります。で、新舞のことも書いてあるわけですね。神楽、神楽と言ったって、市民の人が神楽の歴史をやっぱり知っておるのと知らないのと、私は安芸高田市を発信するにとっては、大きな違いがあると思うんですね。そういうことを考えたときに、神楽だけじゃなくて、いろんなスポーツもありますよ。湧永レオリック、ハンドボールもあるし、サッカーも。そういうことがしっかり頭の中あって、県外とか、もちろん市内も、もちろんそうなんですけど、そういうことがちょっと安芸高田市おくれとったから、わし含めて反省しておるんですけど、おくれておるのかなという思いがします。

しかし、この安芸高田市ものがたりが誕生、発刊されまして、ちょっと、まちが変わるんじゃないかというふうな期待もしておるわけです。ふるさと応援の会のほうへも出されるということです。と同時に、市内の市民の皆さんにも、どの程度これが配布されておるかっていうのがちょっとわかりませんが、私は議員として存在しておりますので、もらったのか買うたのかわかりませんが、そういう市内に対する、特にここへ観光計画というの、観光振興計画も安芸高田市つくっておられますよ。市民が安芸高田市のことを知って、よそからお客さんが来られたときに、安芸高田市はこういうまちですよというのが特徴的なものがこれ書いてありますので、それを読んだら、こういうことがあります、あそこ行ったらどうですかとかいう市民みんながね、PRしていく力にもつながるのかなという思いがいたします。

そのことによって、安芸高田市に住んでおる者が誇りを持って住んでいけるというのが、私いいなというふうに思うんですよ。ということで、ふるさと応援の会はもちろんですけど、市内に市民に対する啓発といいますか、その点は取り組んでいくとおっしゃいましたが、このことを、このものがたりを全戸配布とかいうふうな手法もあると思いますが、そこらができるのかどうか、教育長はどういうふうにお考えかお聞きいたします。

○山本議長 宍戸議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切りましたので、



次の質問はまとめていただくようお願いをしておきます。

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

実は今、事務局のほうで一番反省しておるのが、いわゆる宣伝といいますが、PRがちょっと不足してるんじゃないかということなんです。市民の方、大人向けの方ですね。この点について、今後今以上のPR、宣伝をしていきたいというふうに今担当課のほうで検討しておりますのでございます。カラーをかなり使って編集をしておりますので、単価的には随分経費がかかるんですが、これも市長のほうが経費以下でもいいからしっかり読んでもらうようにということの指示もいただいておりますので、今1冊500円で販売しておりますが、必要であれば今後また改めてマスコミ等の力もお借りしたりするようなことも考えながら、いずれにしましても今以上の宣伝をしながら、一人でも多くの市民の方に市民向けの副読本を読んでいただけるように、努力、工夫をしまいたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

やはり、この安芸高田市へ住んでおる者が心豊かに誇りを持って住むということが、私は定住につながるんだと思うんですね。よその人が来たいというときに、安芸高田市こういう町ですよということがはっきり言えるような、知識というものを持つというのは大事で、そして来てくださる人に対しても説得力もあるというふうに思いますので、ぜひその点について、行政をあげてこの取り組みをお願いしたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

○山本議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 下岡多美枝さん。

○下岡議員 4番、無所属、下岡多美枝でございます。

初めに、このたび熊本地震により、被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災された皆様の一刻も早い復興、復旧を望んでおります。

それでは、通告に基づきまして、今回は中学校の教育環境の実施につ

いて質問させていただきます。

安芸高田市には、中学校は町ごとに1校配置されておられます。地球温暖化が進み、1905年から1909年の気温の平均より、広島で2度も気温上昇が高くなっていると言われております。以前、私は一般質問で、基礎学力を学ぶ教室にエアコンの設備がされていないが、必要ではないかと質問させていただきました。教育長の答弁は、夏季の教室の環境の悪化に伴う空調設備は経費が伴うが、重要な課題なので前向きに検討したいとのことでした。

その後、中学校のエアコンの設備の実態について、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の中学校におけるエアコン設置の実態の御質問にお答えをいたします。

本件は、先ほどもありましたが、平成26年第1回定例会の一般質問で議員から同様の御質問をいただき、回答をさせていただいているところでございます。安芸高田市内の小中学校におけるエアコンの設置状況につきましては、普通教室へのエアコンの設置は現在ございません。

エアコンを設置していますのは、6中学校ともパソコン教室や保健室など、特別教室へ3教室程度設置をしております。

以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 小学校は、平成22年に学校規模適正化委員会から答申を受け、平成23年度から推進計画を進められました。今回、地域の合意形成のもと、甲田地区と八千代地区は、平成30年4月を目標に基本提携が行われました。地域に根づいた学校の統合については、時間がかかって当たり前かもしれません。誰もがよくなれ、子どものためにと、前向きに会議を重ねられた結果です。将来に展望のある新しい学校づくりに向けて、教育環境を整えていただけると認識しております。

しかし、安芸高田市の中学校の配置計画については、再度検討されるとのことですが、その間中学校に在籍する生徒は、今年はまだ5月から夏日と言われていますが、教育環境の悪いエアコンのない設備のない教室での学習がこれからもずっと続くということでしょうか。教育長にお伺いいたします。中学校のみでございます。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 下岡議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、小学校の学校規模適正化については、現在保護者、市民の皆様方の御協力いただきながら、当初の計画よりは若干おこなわれておりますが、随時学校規模適正化に向けて準備を進めておるところ

でございます。

中学校につきましては、小学校が完了した段階でということですが、議員御承知のように今年度新たに計画の見直しを行いました。この中でも小学校の学校規模適正化の状況を見ながらということで進めております。

しかしながら、議員次の御質問で述べていただいておりますように、昨今の気候の変化といいますか、とりわけ気温の上昇というのは著しいものがございます。子どもたちの学力を今以上に伸ばしていくためには、より適切な学習環境というのが求められると思いますので、今後に向けて鋭意検討、努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 大人は、要望することができますが、子どもの気持ちを大人がくんで目線を下げてすることが大事だと考えています。そこで、市長にもお伺いしたいと思います。

家庭においては、エアコン生活になれた子どもが多く、中学校は大人と変わらない体格になっています。教室に20人から30人の生徒が学んでいます。夏季の外気の温度と生徒の体温で教室環境は悪化し、学習意欲がわく環境になっているのでしょうか。特に夏季の昼からの授業は、集中して授業が受けられるとは考えにくいのではないのでしょうか。

先月、吉田高校の新校舎を見学する機会をいただきました。階段の前にはすばらしい生徒の絵画が置かれてあり、広々とした校舎で生徒は勉学に励んでいました。エアコンも完備され、教育環境が充実していました。市長も吉田高校の新校舎を見学されたと思いますが、中学校にエアコンを設置して、どこの市町よりも先手をとって教育環境を整えてやりたいという感じは受けられませんでしたでしょうか。お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に教育環境を整えることは大事なことで、我々も今中学校の規模適正化、無駄になるんじゃないかということが先にくるわけですよ。それを踏まえても、今般御意見いただきましたので、再使用するかあるんで、中学校の規模適正化ということで、かなり先になってきますね。小学校についてもだけど、我々教育的な判断になるわけですけど、どの程度まですると子どもの教育に対して支障がなくいけるかというのがあって、勉強させてもらいたい。議員御指摘のように、安芸高田の学力は広島県一を目指して頑張ると言ってますんで、言うところには施設が悪いんじゃないんで、その辺を加味しながら、よそのことも考えながら、ちょっと検討させてもらいたいと思います。やるというんじゃないし、そういう前向きにまた考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

決して、子どもたちの教育環境を悪くするということではございません。他の例とか、できれば先駆けて議員御指摘のようにやっていきたいと思うんですけど。まあ一応規模適正化とかこういう大きなことが控えていますんで、他の事業と合わせながら考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 市長に大変いい返事をいただいたのですが、答弁に踏まえて次に入りたいと思っております。

5月23日に全国で熱中症の症状の疑いで救急車の出動が1日で688回あったそうです。5月からもう夏日の報道がありました。

教育長にお伺いいたします。現在、安芸高田市の中学校は、通常学級では吉田中学が1学年で3学級、2学年で3学級、3学年で3学級、合計9学級。その他、高宮、美土里、甲田、八千代、向原は、1学年ごとに1学級、安芸高田市全体では24学級となっております。通常学級のエアコン設備は合計24個必要となりますが、エアコン設置の計画は、教育長いかがでございましょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員のエアコン設置計画の御質問にお答えをいたします。

昨今の地球温暖化等の影響により、子どもたちの学習する教室も年々暑さをます状況にございます。こうした中、全国の公立小中学校における普通教室、特別教室へのエアコン設置率は、10年前に比べ20%近くふえており、平成26年度時点での調査では、30%近くの伸びを示しています。広島県における小中学校普通教室への設置率も21.2%となっており、特に都市部において高い伸びを示しております。

本市の状況でございますが、現時点において具体的な設置計画作成までは至っておりませんが、今後子どもたちが集中して学習に取り組むことができる環境改善に向け、現在進めております学校規模適正化推進計画の進捗状況を勘案しながら、できるだけ早期に導入が図れるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 教育長に、大変よい返事をいただきました。そこでまた市長にお伺いいたします。

安倍総理は、30カ月消費税増税を先送りしますという方針を出されました。消費税が上がる前にエアコン設備されると、在学中の生徒もエアコン設備のあるハード面からの充実した教育環境での教育が受けられると思っております。もう一度言いますが、中学校の生徒は昔とは異なって、大

人並みの体格になっております。未来に投資する機会がきていると思いますが、最後の中学校生活をする3年生は高校受験も控え、ラストスパートです。3年生の教室からでもエアコン設備を行って、教育環境を整えていただきたいのですが、その点については市長の考えをお聞かせください。

○山本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　子どもたちへのエアコン設置というのは議員と全く同じ考えなんです。全国的に今広島県20%という設置率でございますけど、全国で30%と低いんですけど、それなりに各市町理由があるんだと思いますけど。先駆けてやるかというのは、ちょっと一つの施策の方向なんで、私もそういう方向では考えてみたいと思うんですけど、予算の面とか、先ほど申しましたように規模適正化の後戻りの面とかあるんで、こういうことを勘案しながら、重要施策としてこれからも前向きという言葉がええんかどうかわかりませんが、考えていきたいと。できればしていきたいと思っています。

例えば、今設備のほうで中学校に問題があるんだったら、リースの問題とかありますからね。そういうようなことも考えながら、よその町も聞きながら、レベルの高い教育水準も見据えながら勉強させてもらいたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 　以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 　ぜひとも前向きな検討をしていただきたいと提案します。

では、次に入ります。

安芸高田市においても、600人近い外国の人が暮らしておられます。これからの時代に英語力が問われ、そして必要になっています。中学校の生徒の英語力アップの取り組みについて、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 　永井初男君。

○永井教育長 　ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

児童生徒の英語力アップについての御質問でございます。議員御承知のように、グローバル化に対応するための英語教育に関する改革は、現在国を挙げて今後ますます推進されるものと考えております。

この英語教育に関する改革を実現させるために、文部科学省が現在体制整備の主な施策として掲げておりますのは、1点目が小中学校における指導体制強化、2点目が外部人材の活用促進、3点目が指導用教材等の開発でございます。

1点目の指導体制の強化につきましては、小学校における英語を専門とする教員の配置や、教員の加配措置等によることが多いため、今後国及び県の動向を見据えながら市の対応も検討してまいりたいと考えております。

2点目の外部人材の活用促進は、いわゆる「ALT」外国語指導助手の活用についてですが、本市におきましては既にその体制を整え、小中学校に定期的にALTを派遣しているところです。

3点目の指導用教材等の開発は、効果的な教材の活用により、指導を円滑に進めたり、児童生徒が興味関心を持って学習できるようにしようというものでございます。これらの教材は、映像などのいわゆるICT教材が想定されているように考えております。このことにつきましても、現在電子黒板等のICT機器の設置を進めており、新たな教材を効果的に使用するための基盤整備を計画的に進めていると捉えております。

いずれにしましても、これらの基本的な施策の充実を図りながら、児童生徒の英語力の向上につなげていきたいと考えておるところでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 保育所と小学校は、楽しく英語力に取り組んでおられます。習うよりなれろということがありますが、早くから取り組んでいただいていることで、英語の苦手意識が少しでも薄れて解消できるのではないかと考えていますが、取り組まれてからの中学校に入学した生徒の英語に対する変化が英語力につながっていますか。教育長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の中学校の英語力の現状という御質問でございますが、現在大きく分けまして本市の場合は広島県で実施しております基礎基本定着状況調査、これは中学校2年生でございます。このデータを参考に申し上げますと、今英語の中でいわゆるタイプ1、タイプ2というふうに大きく分けまして、基礎それからタイプ2が応用活用、そういった学力を調査するという形になっておりますが、タイプ1の基礎的な英語力について言いますと、平成23年からのデータが手元でございますが、平成23年度で見ますと、県の平均を7ポイント上回っております。それから、平成24年は11ポイント、平成25年が4.3ポイント、平成26年が4.4ポイント、平成27年の昨年度がマイナス6ポイントと、初めてちょっと県の平均を下回るということになりました。タイプ2におきましても、大体似たような経過をたどっております。

昨年度下がった根拠と言いますか、分析において、明確にこのことが下がった原因ということには至っておりませんが、今年度つい先日調査がありましたので、また今年度の結果等を見ながら検討してまいりたいというふうには考えておりますが、いずれにしましてもこれでいいということではありませんが、現在安芸高田市の中学生の英語力というのは決して低くないというふうに考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、これからどんどん英語教育の改革が入ってまいりますので、それに対応するためには、もっと

もっと引き続いて英語力を上げる必要もあろうというふうに考えております。

まず当面は、現在取り組んでおりますALTですね。外国語指導助手、このあたりを有効活用しながら、中学校における英語力の向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 教育長のお話を聞いて、英語力がアップしている、まあ去年はちょっと悪かったということなのですが、また先日あったテストの結果を楽しみにしております。

そこで市長にお伺いいたしますが、若者定住の一つに教育環境の充実があると考えます。他市との差別化として魅力的な提案を出すことが、Uターン、Iターン、若者定住につながると思いますが、田園都市に英語力アップに力を入れた町があってもいいと考えますが、市長のお考えはどのようなことかお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に英語力ということのアップのまちづくりというのは非常にいいことだと思いますけど。どういう手法でいくかというのは、これまでもよくやってきたわけですけど。今外国人によることやってますけど、もっともっと外国の方がこっち向けるような施策の展開がこれからも必要と思ってます。具体的にはこれから考えていきますけど、これからグローバル化社会に備えてしっかり考えていきたいと。

また、環境整備につきましては、統合という形の中で例えば今までの学校だったら、例えばハンドボールの試合ができなかったとか、野球ができなかったとかいろいろございますので、こういういわゆる安芸高田市の学校の生徒たちがやっぱり伸び伸びとクラブ活動できるような環境づくりを、これから考えていかにやいけんのんじゃないかと思っております。

明快になったかわかりませんが、よろしく申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ありがとうございます。

次に入りたいと思います。検定助成についてお聞きいたしたいと思っております。

生徒たちが日本一になる、オリンピックに行くなど、いろいろな目標を持って中学生らしく頑張っております。保護者や先生やそして教育委員会も応援されています。安芸高田市は他市よりも先に多文化共生も打ち出されておられます。英語力アップにつながる英語に関する検定の助成について、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。  
英語検定等の助成についての御質問でございます。

検定につきましては、「1級」「2級」といった各級の受験の可否により、実力の判断が可能となるため、児童生徒にとって技能向上のための目標となることから、その検定料の助成を始めた市町があることは承知いたしております。しかしながら、一方では財政が厳しい状況にありますので、保護者負担のお願いも検討するなど、さまざまな方法を検討していきたいと思っております。

なお、平成31年度からは、全国学力・学習状況調査においても、英語の「読む・聞く・書く・話す」の4技能を調査する計画が予定をされております。検定の受検効果も承知しているところではございますが、当面現在実施しております各種学力調査の結果を分析、活用しながら、子どもたちの英語力向上を目指してまいりたいと考えております。

御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員

英語力アップにつなげる目標になる後押しを教育委員会として検討していただきたいと思っております。

次に入ります。ICT教育についてお聞きいたします。

向原小中学校は、昨年からICT教育のモデル校になっております。本年度は、吉田、美土里がモデル校になり、ICT教育が推進されますし、他の小学校は統合を機に順次に整備されるとのことですが、中学校の生徒は3年間しかチャンスがありません。高校、大学と進むとき、市内の生徒に温度差が生じないように、教育委員会として万全な体制をとっていただきたいのですが、中学校のICT教育の推進と設置計画について教育長にお伺いいたします。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの下岡議員のICT教育の推進と設置計画の御質問にお答えをいたします。

本市では、電子黒板やタブレット端末等を活用したいいわゆるICT教育の推進を図るため、平成27年度に向原小学校と向原中学校をICT機器導入モデル校に選定し、その導入結果を検証するため、現在アンケート調査を行い、先日の文教厚生常任委員会においても、その検証結果につきまして報告をさせていただいたところでございます。

アンケート調査の結果では、「電子黒板を使った授業は楽しいですか。」「電子黒板を使った授業はわかりやすいですか。」などの質問に対し、「とても思う。」「少し思う。」を合わせた数値では、小学校、中学校ともに、95%前後の高い数値を示しています。

これらの結果から、ICT機器導入が子どもたちの学習意欲に大きく



影響してくることが検証結果にもあらわれましたので、引き続き市内の小中学校への導入を図ってまいります。具体的には、現在進めております小学校の規模適正化推進事業の関係から、統合する前年度に導入できるよう整備を進めることとし、これにより平成30年度までにはすべての小学校への導入が図られるものと考えています。

議員から御質問のありました中学校への設置計画につきましては、小学校への導入完了後、平成31年度にパソコン教室及び教職員用パソコンのリース更新に合わせて、タブレット端末への変更と、中学校への電子黒板導入を進めていく計画としております。

御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 時代を先取りした教育も他市におくれをとらずに、ハードもソフトも教育環境の充実を実行していただきたいと思います。ディスカウントショップやスーパーなどの店頭に出かけても現在は外国語の表示や製品が多く並んでいます。そして、コンピューターで管理されている時代です。

先日、保健体育の授業を何年も行われていない中学校がありました。ICT活用で、これからの時代に必要な教育に力を入れていただきたい。早い段階でICT教育の環境を全体の中学校へ整えていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。小学校が済んでからと申されましたが、ぜひとも早い段階で温度差のないICT教育を中学校にもしていただきたいと希望して、次に入りたいと思います。

甲田町の中学校ハンドボールが、全国大会で初優勝いたしました。小学校からハンドボールに出会い、種をまいてこつこつ育てられ、実り、優勝という花を咲かせてくれました。湧永製菓の選手の皆さん、監督の竹本先生、保護者、そして地域の皆さん、そして市長、教育長、本当におめでとうございました。一人でも欠けることができない状態での大会だったと聞いております。一人一人の役割、緊張感が伝わってきました。生徒の減少が進む中で団体競技の取り組み、これからの方針はどのようにお考えになっているのか、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

中学校における部活動、とりわけ団体競技の取り組みと今後の方針についての御質問でございます。

御心配いただきますように、生徒数の減少により、各中学校で実施できる部活動の数は限られてまいりました。特に団体競技におきましては、野球やソフトボールのように、一定数の部員がいないと試合が成立しない競技もございます。中学校ではこのような場合、試合に出る際に校内の他の部活動の部員の協力を得るか、他の中学校と合同チームを編成し、一緒に練習をし、試合に出場するという方法をとっているところです。

したがいまして当面は、現在取り組んでいます大きくは2つの方法を活用し、さらには生徒、保護者の理解を得ながら、部活動を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 団体競技は人数がないとできないということがございますので。私の提案ではございますが、モデル的にでいいと思うんですけど、他校と連携して団体競技のクラブができるように、例えばお太助ワゴンのように送迎の検討などは考えられないか、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の生徒数の減少による他校と合同チームを組んで、モデル的にも、その際お太助ワゴン等の活用は、という御質問でございます。

今日既に野球部等は、他の部の生徒の協力を得るということもなかなか難しい点がございますので、既に2校が合同のチームを組んで大会に出場しているという実態がございます。そのときの合同での練習方法でございますが、現在のところは公用車でありますとか、あるいは中学校の指導者のいわゆる自家用車、これを利用するというような方法をとっております。

また、先般新聞等にも掲載をされましたが、保護者のいわゆる練習試合等への送迎等が全国的な課題にもなっております。現在本市におきましても、その場合の生徒の輸送をどのようにするかというのを中学校の校長を中心に検討しておる段階でございます。今後におきましては、いずれにしても合同チームを組むということになりますと、何回かの一緒になっての練習というのは当然必要になってきますので、その際により効果的な、あるいは合理的な生徒の輸送方法については、引き続き検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 中学校の生活が有意義だったと感じて過ごせる教育環境の充実について、6点述べさせていただきました。安芸高田市の未来に投資していただけると信じて、これで私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で下岡多美枝さんの質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員

3番、未来創生会、久保慶子でございます。

通告に基づきまして、2点の質問をさせていただきます。

最初に、災害対策について。

原子力発電所において、事故が起きた際の広域避難にかかる協定が、平成26年5月28日に広島県と島根県の間でされております。平成28年3月現在、原子力災害に備えた島根県広域避難計画に本市も出雲市の受け入れにある2県13市町に入っています。必要以上に恐れる必要はないと思いますが、行政として、市民への周知はどのようにされているのでしょうか。また、する必要はないのでしょうか。お伺いいたします。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」についての御質問にお答えいたします。

島根県は、平成24年11月に「原子力被害に備えた島根県広域避難計画」を策定いたしました。この計画は、島根原発からおおむね30キロメートルの圏域の住民等の避難体制等について定めたものであります。この計画では、島根県、鳥取県、広島県、岡山県の4県の70市町村が広域避難先となっております。安芸高田市も出雲市の国富地区及び久木地区のあわせて約5,500人の避難先となっており、候補施設としてクリスタルアージョなど、吉田町、高宮町、甲田町15の公共施設を選定をしております。

広域避難所候補施設の周知についての御質問でございますが、この場合の避難者は、自然災害とは異なり安芸高田市民ではないこと。また、安芸高田市民が避難を要するような災害が発生した場合は、広域避難は受け入れないこと。国のマニュアル等に基づいた検査、除染によって安全性が確保されること。既に、島根県や出雲市のホームページなどで公開をされていること。などのことから、今のところ市としては特段の周知広報を行っていないのが現状でございます。

安芸高田市は、他の市町とともに、人道的観点からこの計画に協力をしています。この広域避難に係る費用や運営等についても、受け入れの自治体の負担とならないよう考慮をされていますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員

特段、周知のする必要があるというふうなお答えではなかったかというふうに思いますが、市民の原子力発電所への関心というものは、非常に高いものがあると思います。すぐにそれが危険があるとかそういうことではなくて、こういうことがあるということを私が知らなかっただけなのかもしれませんけれども、先般ある会合の中でこういう事実がある

ということを初めて私自身は知らされました。国を挙げて、そういう体制がつくられている、それは安心が少なからず担保をされていることだと思いますので、そういう対策がとられてる、先ほど市長は島根県あたりのホームページをおっしゃいましたが、なかなかよそのホームページに入って、ましてやそういう細かいところまで見るっていうのは、できるようでできないものもあるかと思っておりますので、機会を捉えて、こういう体制がとられてるっていう周知はされてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

島根原発がこうなったらどうなるという避難でございますけど。市民の皆さんに負担を与えないように、今広域的にはこういうことやっているんだという周知は必要かも知れませんが。まあ、庄原市・三次市と連携とりながら、ちょっと方法についてはまた検討していきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員

近隣と相談をしながらの対応ということでございますので、適切な対応をしていただくということを期待をいたしまして、次に入ります。

次に、平成28年5月16日の中国新聞に、「仮設7市町村準備怠る。熊本地震候補地選定せず。」とありました。災害救助法に基づき、地域防災計画に明記が求められているかというふうに思いますが、本市はどのように対応されているのかをお伺いいたします。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの応急仮設住宅建設候補地についての御質問にお答えいたします。

本市及び広島県の地域防災計画には、応急仮設住宅の建設場所のために、あらかじめ公有地を把握するように努めると明記をされております。本市におきましては、地域防災計画に基づき、応急仮設住宅の候補地として、市有のグラウンドや広場など市内10カ所を選定をしているところでございます。これらの用地をあわせて仮設住宅648戸分の建設を見込んでおります。このことにつきましては、従来から広島県にも報告をしているところでございます。

今後も広島県の地震被害想定や、国、県からの指導等を踏まえながら、候補地の追加や見直しを検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員

既に準備がされているという回答をいただいて、ほっとしているところでございます。地域の防災計画の中にもそのようなことが盛り込まれ

とるということですが、しっかりそういう準備がなされてることの広報を含めて、既に備えあれば憂いなしの状況にはしていただいているようですので、しっかり広報していただくことをお願いをしておきたいというふうに思います。

こういう質問の機会がなければ確認もできないということで、しっかり確認をさせていただきましたので、重ねて申し上げますが、しっかり広報をお願いいたします。

3番目に、平成28年5月7日、島根県邑南町の県道において、防護ネット未設置により、お一人の方が亡くなられたという事実がございます。本市における権限移譲の県道も含め、市道等危険箇所の把握と対応についてお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の本市における権限移譲の県道を含め、市道等の危険箇所の把握と対応についての御質問にお答えいたします。

広島県では、平成25年度に実施いたしました道路ストック総点検の中で、権限移譲路線を含めた安芸高田市内の県管理道路393カ所の点検をしております。点検の結果、危険と思われる要対策箇所が20カ所ございました。

広島県では現在、これらの点検結果に基づき、計画的な道路のり面の落石対策などの防災対策を実施しております。

次に、安芸高田市の市道における危険箇所の把握と対応の状況でございます。

本市におきましては、平成26年度に実施いたしました道路ストック総点検の中で、幹線道路のり面について点検を実施いたし、市内136カ所を点検いたしたところでございます。

点検の結果、危険と思われる要対策箇所が25カ所。経過観察箇所が87カ所、対策不要箇所が24カ所ございました。平成28年5月、本市に隣接いたす島根県邑南町で発生いたしましたのり面からの落石事故を受け、5月下旬から6月上旬にかけ、要対策箇所25カ所の緊急点検を実施いたしました。のり面の状況や構造物の変状を目視確認いたし、平成26年度の点検結果とこのたびの緊急点検結果を比べたところ、大きな変状は確認できませんでした。

今後、要対策箇所25カ所の防災対策工事に当たっては、優先順位を検討し、計画的に実施していきたいと思っております。

また、要対策箇所、経過観察箇所については、道路パトロールなどの日常管理において、重点的に目視点検を行い、広島県とともに市内の県道市道を利用する市民の皆様方の安全安心を確保してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 権限移譲の路線の中での危険箇所20カ所について、既に実施をされているところっていうのがあるようですが、実施がどれくらいでというふうな状況とか、どこが危険であるのかとかいうことを公表するお考えはありませんでしょうか。それとも私の認識が足りなくて、既に公表されているのであれば、その辺をお示しをいただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。  
建設部長 伊藤良治さん。

○伊藤建設部長 広島県から権限移譲受けました20路線につきまして、広島県のほうに西部建設事務所のほうに問い合わせをいたしましたところ、20カ所の要対策箇所がございますということでございました。いま手元の資料では、甲田作木線と北船木線が権限移譲路線にありまして、上甲立が1カ所、船木1カ所というふうに、事業箇所をいただいております。ほかの箇所につきましては、公表が控えられとるというような状況でございました。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。  
久保慶子さん。

○久保議員 いま路線名も言われまして、これが全てではないということですが、これいま言われた以外には公表を控えられてるっていうのは、公表をしない。求めてない。どちらでしょうか。  
むしろ、危険なところであるのであれば、公表をしないのであれば、その理由がわかりませんが、危ないんですよっていうのは、逆に注意をしてくださいという意味でもその辺は明らかになったほうがいいのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。  
建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 議員おっしゃるとおりですね。そういうふうに考えます。考えているところでございますが、危険箇所につきましては、対応の優先順位等もございますので、そういったふうに控えられておられるのではと思います。

確かに、県道につきましては危険箇所につきましては、異常気象時等、通行規制を行って対策を考えられておられるようでございます。

以上でございます。

○山本議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時16分 休憩

午後 1時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
以上で答弁を終わります。  
久保慶子さん。

○久保議員 優先順位があることも理解をいたしますが、危険であるということが明らかになっているのであれば、強く要請をしていただくように、市がやられるのであればやりますという答弁になるんでしょうが、要請をしていただくしかありませんので、強く要請をしていただいて、準備をすれば安全というものでもないかもしれませんが、それなりにやっぱり心の準備もできると思いますので、しっかり要請して公表できるっていうか、そういうことをお願いをしていただきたいというふうに申し上げておきます。

災害対策についての質問の最後に、6月11日の中国新聞に、大規模災害で庁舎が使えなくなった場合などに備え、業務の優先順位を示す業務継続計画BCPを定めているのは、中国地方5県の計107の市町村のうち約4分の1の28市町村にとどまるとありました。ちなみに、皆さん御存じかとは思いますが、業務継続計画BCPとは大規模災害による庁舎の被災などを想定した計画。国は2010年から自治体に策定を推奨。重要な6要素として、1 首長不在の際の代行順位と職員参集、2 代替庁舎、3 電気や水、食料の確保、4 通信手段の確保、5 重要データのバックアップ、6 優先業務の整理を掲げている、というふうになっております。県内では、平成13年に安芸太田町が、平成14年に広島市、15年に呉市、尾道市、東広島市、この5つの自治体が策定を既に済まされています。このほかに三原市、福山市、府中市、大竹市、江田島市、北広島町が着手しているとあります。

熊本地震では庁舎が損壊した熊本県宇土市や益城町でBCPが策定されておらず、被災証明書の発行がおくれるなどの影響が出ている。今回の補正予算で第1庁舎の耐震調査設計が予算化されています。このことも含めて速やかに取り組みを進める必要があるというふうに考えますが、お考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 災害対策という大きなくくりの中で御質問いただきまして、業務優先順位等の定めが確かに新聞で報道されまして、広島県では安芸太田町と先ほど議員御指摘の市あるいは町で策定済みということがございました。

本市における状況でございますが、実は平成20年だったか21年度に、新型インフルエンザが外国で起こって日本にも侵入してくるのではないかと、大きな被害が出るのではないかとといったことがございました。このときに業務の優先順位と言いますか、災害時にどのような業務を優先をさすべきかというところのマニュアルをつくった経験がございます。したがって、このマニュアルが議員御指摘の災害時における対応のマニュアルにつながってくるというふうに、経験上その部分が使えるというふうに考えております。

ですが、御指摘のように正式にその部分を災害時におけるものとして今定めたわけではありませんので、平成20年だったか21年に決めました

業務優先順位等もう一度確認しながら、そういった本来の災害時に備えるものとして整備をしていきたいというふうに思っております。既にそのことについては、経験をしてきておりますし、職員がどのように参集してくるかというのは、既に現在の危機管理マニュアルの中で整理しておりますので、それをあわせて今後再整備していきたいというふうに思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 既に新型インフルエンザのときにマニュアルづくりができてるということで、ノウハウはあるようですし、早急に整えて市民の安心、安全、また働く人たちの安心、安全の確保をしていただくために、早急に取り組みをしていただくことを要望いたします。

次に入ります。

有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

最初に平成25年1回、つまり私が出て初めて一般質問をさせていただいたときに、「人の住む区域と動物とのすみ分けが一昔前はできていた。地域や団体の協力で里と山のすみ分けの対策を考え実行する仕組みづくりが必要ではありませんか。」と質問をさせていただきました。市長からは「山に入る仕組みをつくろう。」というふうに答弁いただいたというふうに記録を改めて読み直しました。この進捗状況についてお伺いをするものです。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山に入れる仕組みづくりの進捗状況についての御質問にお答えいたします。

安芸高田市においては、これまで「広島県民税」を用いた広島の森づくり事業、森林・山村多面的機能発揮交付金事業により「里山林整備」の取り組みを行っております。また、今年度より、「木の駅プロジェクト事業」「資源循環と農産物の高付加価値化推進事業」を新たに組み込むこととしており、地域おこし協力隊員を配置して、積極的に推進していくこととしております。この事業は、森林所有者、地域住民みずからが山に入り、山林整備を行っていくこととなります。

これら複数の事業を有効に展開しながら、整備された里山が有害鳥獣対策の緩衝帯となり、また里山を維持管理することにより地域の活動の場となり、憩いの場となるよう、啓発もあわせてこれからも行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 2番目の質問にも書いております。出てきますけれども、要するに森林対策の質問をしてるのではなくて、単純にすみ分けをするために、どうやっていくんかっていう手法で、お尋ねをしたというのが、どうもす



ぐにそういう県民税を使ってこれをするとかいう答えになってきて、なかなか焦点が定まらないのも事実なんです、緩衝帯をつくるという意味では同じ意味のことを言っています。

同じことになるので、一緒に答えをしていただいていた方がいいですから、2番目も一緒にやらせてください。

平成26年の2回定例会で有害鳥獣対策としての里山整備の仕組みづくりの進捗状況を尋ね、この仕組みを雇用対策として考えられないかというふうにお尋ねをしております。これに対して、里山林の整備によって、有害鳥獣対策をするという仕組みではないとはっきりおっしゃってます。事業を委託されている森林組合や地域の団体にとっては、結果として雇用対策になるというふうな答弁がされています。このときにも本市に若者が帰ってくるときの雇用の場として考えられないかということをお申し上げております。今もこの考えを私は持っておりますが、改めて市長どういうふうにお考えなるかお尋ねいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの里山整備の仕組みが雇用対策にならないかという御質問にお答えいたします。

広島の新緑づくり事業は、地域から事業者への委託事業として実施をされております。森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業は、地域、団体の皆様により実施をされ、1ヘクタール当たり16万円の人件費を計上できます。また、木の駅プロジェクト事業、資源循環と農産物の高付加価値化推進事業は、地域・山林所有者みずからが実施をされます。

これらの事業が展開されることにより森林作業が増加し、森林作業者の就業の要望があれば、林野庁の「緑の雇用」現場技能者育成推進事業、新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策の活用を、実施主体となる安芸北森林組合とも連携を図りながら、就業者定着の取り組みを進めたいと考えております。

いずれにいたしても、この定住のためには、議員御指摘のように山もちゃんとこれは雇用の対策の一環となるようには、これからもしていかなくちゃいけないので、そのためには公共事業というものを有効活用しながら、この対策を講じてるんだということで、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 　　以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 　　今事業の説明がされたと思います。ただ、無限にある事業、補助金ではありませんし、条件、限度もあります。そういう意味では、単市でやる事業にはなりますけれども、都会に出ている若者たちが帰ってこようとしたときに、一番問題になるのが雇用の場です。安芸高田市には、80%以上の山があるわけですね。それで、現実にはその山の手入れが十分行き届いてないため、昔のように山に入らないために、動物とのす

み分けができないために、悩んでる現実があるわけですから、ずっと申し上げているように、人と山とのすみ分け、つまりバッファゾーン、何メートルか決めたところをずっと切っていく、それは果てしない事業だと思えます。でも、少しずつ始めていけば効果は必ずありますし、現実にはやっておられるいろんな対策をしても、何ぼ田を囲うたりしても、シカ、イノシシに荒らされてる現状というものは、原点の山に戻らないと、動物たちも食べ物がないから、食べ物がたやすく手に入る状況を覚えたということもあるかもしれませんけども、そういった山にちゃんと返す仕組みをつくるためにも、山を切って人との境をつくって行って、という仕組みをつくりましょうということをずっと申し上げてるわけですよ。それが一つの事業になるし、若者たちが帰ってくる。そりゃ地元でやってくださるところとか、団体があるところは、その人たちにしてもらえばいいわけですよ。背中を押せばいいわけですよ。

ですが、そういうのがないところが圧倒的なわけですから、ぜひ市長、英断していただいて考えてください。取り組みをお願いをしたいというふうになんてずっと申し上げてきたんですけど、お考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 山に入れる仕組みづくりは、これ民間の山とか安芸高田市の市有林なら割かしうまくいきますけど、そういうことじゃないんで、民間の方々、現に私も山の方と話してますけど、なかなか入る仕組みができないということで、現地が承諾してくれないということなんで、このことはやっぱりうちの課題、ここの中山間地全部の課題でもあるんですけど、これを克服しないといけないうので、どういう方法があるかというのは、これまた原点に戻って考えていかにやいけんと思ってます。

どっちにしても、山に入ることにしないと事業の展開もできないし、ということですよ。この際、ちょうど提案されてますんで、有害鳥獣対策という大きなテーマがございますので、先般も同僚議員の方言われましたけど、うちの有害対策がどうあるべきかというのから考えながら、そこへ里山の位置も位置づけて、議員御指摘のように位置づけることが囲っても餌がないということですから。逆に言や、森林資源をシカが壊してるわけですから。こういうことも考えながら、総合的に考えていかにやいけんと思っています。

これ県のほうへ相談しても、国に相談しても、抜本の答えないんですけど、安芸高田市バージョンとしてでも、こういうことは原点に戻って考えていきたいと。職員も努力はしてるんですけど、なかなか民有林ということで、成果が出んということは御理解してもらいたいと思います。これから考えていきたいと思います。

そのため、やっぱりきのう言われた分の、市としてどうあるべきかというのをしっかり考えながら、同僚議員も言われましたけど、そこの位置づけをしっかりとしていかにやいけんと思います。これは安芸高田市避

けては通れない課題なんで、しっかり考えていきたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 前向きなお答えが出てきたように思います。私たちもできることは一緒に汗をかいていきたいというふうに考えています。安芸高田市からシカやイノシシが出なくなる日はないかと思いますが、被害が少しでも少なくなって、安心して生活できるような環境をつくるために、さらに努力を進めていただけたというお言葉をいただいたということで、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 金行哲昭君。

○金行議員 16番、政友会、金行哲昭でございます。よろしくお願ひ申し上げます。通告のとおり、3期目の市長の基本的政策姿勢について質問させていただきます。

いろいろ市長選挙がありまして、きょうも市長のパンフレット、ありますので、ゆっくりさせていただきます。

市長は、1期目には多文化共生のことで確立・設立をされ、また市民総ヘルパー事業の推進、自助・共助・公助、また小学校中学校に学習補助員配置、神楽東京公演、神楽甲子園等々、第1期目にはやっておられます。2期目にとっては、婚活事業の着手、また皆さんが今も喜んでおられるお太助ワゴン・交通システムのこと、待ちに待った火葬場の整備・施行、それと安芸高田市を応援する会の広島圏・関東圏、また今では大阪圏、また光ファイバーの件、最近、甲立古墳の国の指定まで、とここまで取りつけてやっています。

さて、そういうことで2期を無事にやられて3期に出て見事当選されたということですが、この3期に当たりまして非常に厳しいと思います。いろいろ市長が施政方針でばつと言われております。言われとる中でやっぱり健全な財政の基盤、これが一番なんだと私は考えます。具体的に市長、健全な財政基盤ということですが、そこら辺をどう考えておられるんか、まずそれを1点先にお聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

健全な財政基盤の確立についてのお尋ねであります。

平成26年度より、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が始まり、一般財源の減少は平成30年度まで続き、行財政運営はますます厳しくなるものと想定をしております。今後、持続可能な行財政運営を行うためには、さらなる行政改革を推進し、健全な財政基盤の確立を図る必要がございます。

現在は、第3次計画に基づき、行革の取り組みを継続しておりますが、

中でも大きな課題として捉えているのが市が保有する公共施設のマネジメントでございます。現在ある公共施設の総床面積の30%以上を縮減することを目標に掲げ、公共施設の配置適正化を進めていく必要があると思っています。

また、職員の適正化、事務事業の再編、整理等の見直し、民間活力の活用などの取り組みも継続していく必要がございます。さらには、受益者負担の適正化の考え方を整理し、公共施設の使用料や公共サービスの料金等、利用者の負担につきましても、見直していく必要があると考えております。

狭義に言えばこういうことなんですけど、広義に言うたら、人口減によって交付税減るわけですから、もう人口をふやすということは地域の活性化とやっぱり財政基盤を安定さすということがございますので、大きくはそういう目的に向かって努力してみたいと思っています。よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 財政なくして、施政方針の中にも出てきますが、やっぱり財政基盤を確立せにゃあいけんいうこと、それには市長が訴えている人口減を市長が出されておられます、36年には2万6,000のところなり、3,350人まで減るといふところ。それじゃあいけないから、1,200人は戻そうという考えもあります。それもいろいろな施策もありますが、私は、それをもっと深く、それをするにはどうしたらいいかというのもお聞きしようございますが、まあそれ後にもありますが。

それとですね、市長。施設の統廃合また建物を整理するということがございます。私は、この分の件はお聞きしたいんですが、今市長も答弁であったように、公共施設等は廃止は建設のときより比較的力が要る思うんですよ。建設のときにはある程度住民にも、廃止するというのは、力があるということです。大変だと思うんです。ただ、30%縮減するいうんですが、そのプロセス、市長ただやるやる言うんですが、そこらどういう考えのもとでそういう事を発されるのか、そこらを多分考えがあると思うんですが、そこらをお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 公共事業の適正化というのは、つくるより御指摘どおり難しいですよ。この廃止ということは、だけど、前提となるのは、やっぱりこれまで合併のときにおのおのつくったものが、合併して考えたときにはある程度不要な建物あるんじゃないかということです。行政サービスを落とさんようにするにはどうするかというのが最前提にあります。職員が今考えてるのは、まず地元の方と相談しながら、やっぱり今必要性とか、エゴじゃなしに、どうしても地域に必要なものはやっぱり残していきたいという基本でございます。ただ、全体的には例えば各町ありますけど、

公民館のレベルはこういこうじゃないかという物差しをつくりながらしていこうと。そのために、不要なものについては、例えばこの集会所いらんかったら支所が使えるとかね。そういうようなことを考えながらしていきたいと。むやみやたらにするということじゃないことだけは理解してもらいたいと思います。

非常にこれ難しいです。つくるんがみやすいです。各市町つくるんがみやすいから、いっぱいつくっちゃったわけなんで。それで、合併した町の中でこれがそれじゃあ適切な配置かというたらまたあるんで、そこらのところをみんなで議論しようということで御理解してもらいたいと思います。

ただ置いとけば管理費なりかかるんで、ちゃんと住民の方、十分使ってるよと、使われてるよというんであれば、やっぱり残していかにゃいけないと思いますので、御理解してもらいたいと思います。むやみやたらにやめるというんじゃなしに。議会の方々もそこらの御意見を十分賜りたいと思います。

あるけえ、便利がええけえって置いとくというんじゃなしに、やっぱりしっかり安芸高田市として適正な配置というものを考えながら、適正な施設は残していくということでございますので、御理解をもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長の答弁の中に、公共の30%ということ出ましたので、私もずっとそういう点を確認とかにゃいけんいうことも思いもございましたので、聞いたんですが。それと、市長、基本的財政の姿勢で健全な財政基盤ということ、健全な財政基盤というものも非常に基盤になると思うんです。

例え、財政基盤の中に今回安倍首相のほうで10%が8%へ2年6カ月ほど遅れるということになりましたよね。その分でやっぱり財政に関してちょっと影響があるんじゃないかと思うんですが、その点どれだけ把握されとるか、市長が把握されとらにゃ、担当部長か担当課のほうで把握されとることをそれを1点お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 消費税率の引き上げの時期の延期に伴う影響額、影響ということでお尋ねでございますが。具体的には2017年の4月が2019年の10月に延びたということでございますが、国におきましてはこの引き上げによりまして、約5.6億円の歳入を見込んでおります。それとあわせて行います軽減税率ですかね。それでの減額という部分が1.6兆円でございます。差し引き4兆円。で、今増大している社会保障費に対応しようというのが大きな目的だろうと思います。

先般、財務大臣の会見では、その消費税率をアップすることを前提に

行うこととしていた事業については、先送りをするか、優先順位をつけるかと。また、安倍総理においても今計画しておるすべての事業については、実施することは不可能であろうということもはっきり申されております。

もう1点、この引き上げについては、普通交付税の財源としても考えられたところがありますので、交付税の総額を確保してもらうということになると、ほかの財源で賄ってもらわなきゃいけないということもなろうと思います。

お尋ねの本市への影響でございますが、一つには地方消費税交付金、これは消費税のうちの地方配分をいただく部分でございます。以前の5%におきましては、そのうち1%部分を地方に配分をさせていただいておりました。現行の8%においては、そのうち1.7%の部分が配分をいただいております。10%になると仮定したときの配分は2.2%なんですね。ですから、0.5%の部分が交付を受けられないと。金額で言いますと、本市で推計しますと約1.7億円の額に相当するのではなかろうかというふうに思います。

国同様に、このアップ分については、社会保障の経費に使いなさいというのが大前提でございますので、本市においても今後サービスの充実、維持をしていこうと思うこと的前提にすると、ほかの財源をあてなくてはならないということになろうかと思えます。

そういったことで、歳入の安定というのは確保という部分も行革の一つの項目ではございます。今後、財政推計等も影響してまいります。再度、そのほうにおいても見直しを行いたいというふうに考えております。

訂正します。冒頭の5.6兆円でございます。すいません。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今部長が答弁してくださったように、我々市民には非常に消費税が上がらんということはいいことですが、何かの社会保障等々で絶対影響は我が市にもある思うんですよ。そうだから、社会保障はしなくてもいい、我が市そういうものはこんのじゃけえ仕方がない、いうわけにも行政としていかんとか、そこらを知恵と工夫でやるということのように前向きに受けとめておりますので、よろしゅうお願いします、しかないですよ。私が総理ではございませんので。

それで、いろいろ市長が施政方針で出させてもろうて、ここに私も市長今回人口減対策にも柱にいろいろ出しておられます。人口が減りゃあ交付税も減り、我が市に入ってくる交付税も減ってくるわけです。今部長が言われたように、普通交付税合併特例加算措置も25年度からずっと減っていつております。

それもまた大変だということもわきまえていろいろやっていつて、いろいろこれも市長の施政方針も出してありますが、私はその中で全部聞きたい部分もあるんですけど、全部聞くわけにもいかんのですが、まず

2点目に移りますが、少子化対策の市民の皆さんの生活の把握と生活相談、これ一番市民がまわって意見を聞いて、一番、御年配の方一番気にされとるんですよね。この生活支援制度とかいうものやってくれということも、選挙のパンフレットにも書いておられますし、それから市長も訴えておられます。その点は、具体的に市長、うわべだけはだだっとわかりますが、そこらをもう少し深く生活支援相談員はどういう、今2カ所ですかね。1カ所は高田原が出ましたけど、もう少しそこらを詳しく具体的に説明をお願いしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の市民の皆様方の生活様式の把握と生活相談に対応する生活支援員制度についての御質問にお答えいたします。

市民の皆様方の社会生活の中で、「住みなれた地域や家庭で最期まで自分らしく生活を続けたい」という思いが、切実な願いであることは強く感じるところでございます。

しかしながら、急激な高齢化と過疎化の進行といった社会環境の変化、また本人や家族の健康や介護に関する課題など、要因となって多くの高齢者の方が将来の生活に不安を抱えておられる状況でございます。

こうした状況への対応策として、高齢者の方々の生活実態を把握し、関係機関や地域の方々との協働を通し、一人一人の課題や希望に沿ったきめ細かな対応を行うことを目的にした生活支援制度を今年度モデル地区に実施したいと考えております。

このことにより、市民の皆様方にライフステージに応じた適切な支援を提供するシステムの構築を目指した事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

この制度は、実は、これまで我々もこの福祉行政やってるんですけど、私が市内を回りよったらですね、非常に福祉に対して不安じゃ言うてんですよ、みんなが。ショックですよ、これだけやっとしても。ただ、どういうことが不安かと聞いたら、自分のライフスタイル、例えば今の元気さですね、今元気だからあなた草取りしてあげますよとか、あなた今デイサービスしなさいとか、あなたはもうできないから、あそこの施設へ入りなさいとか、というようなことですね。

この単純なライフスタイルをですね、行政が示すほどできていないんですよ。全部、広島県中が。私は、それを示してあげることが安心につながると思ってるんですよ。これが。今悪いのは、市に聞かれても、うちの保健部長に聞いても、あなたはこの介護、来年はいじゃあ施設へ入って、施設あけとってやるよと言ってあげたいんですよ。あなたはまだ元気だからだめですと。これしないとですね、国のほうが勝手に介護度3以下の人を、追い出すっていうんです。義理人情で入れた人を今度は追い出さなきゃいけない。そういうことが行政に課せられてくるわけですよ。そしたら、実態の状況に応じて、その人にちゃんと納得する形で

ライフスタイルでサービスを提供せんにゃいけんというのが、この目的です。

これをやろう思うたら、今既にそういうのやってるんですね、うちも。民生委員の方とか、振興会とか、それから嘱託員とかやってるんだけど、中途半端で全部それは、私がやっちゃろうとは言わないですよ、それがやってない。ただ好きなどこだけやってるんだけど、漏れてるところもあるし、地域全体で把握したいと思います。

こういうことを原点に福祉をやっていかないと、効率の悪い福祉になるということです。サービスの悪い。だから、施設がどのぐらいいるかかわらんのですよ。皆さん一生懸命議論されるけど。1人が3カ所ぐらい申し込んであるんですからね、みんな。行政があてにならんから。そこをあてになるようにしてあげたいとこれになるんですよ。やってもらうことは、生活実態を把握することと、もう一つはやっぱり相談に応じたら、そのいろんな行政相談に応じたらどうか。解決せんでもええけど、これは税金の問題だから税務署へ行きなさいとかと言えるんですね。応じることとできれば配布物を一緒に配ってもらええええということの思いよったんですけど。現にこれやっとなる団体がもうおってんですよ。嘱託員さんとか。その辺の調整をしっかりと皆さん納得でつくらんにゃいけんけえ、ちょっとこれはすぐできんってことを言ってるわけです。

嘱託員さんもいろいろ、地域の自治会長としての役割もあるし、私は郵便物しか運ばんっていうこともあるし、トーンが違うんで。民生委員さんもそうです。私は行くんだけど、あそこは守秘義務があるけえ行かんとかね。好きなどこ行くとかというように。みんな無責任なんですよ。これを体系的にやろう思うたら、こういう人がいるんじゃないかということです。これは私これやりだしたらですね、警察さんが「警ら」というのをやっとなってんですよ、「警ら」。そういうことを把握するとこいるんですよ。福祉の原点に戻ったとき。

地域包括ケアとかになるといいましても、全然そういうこと把握せんこうにやっても、ようお医者さん集まって、民生委員集まってやっても、そこをしっかりとやらないと福祉行政できんと。このことは、この間県のほうで奨励してくれてます。評価してます。本当言うたら県とか国が主導せんにゃいけんかった、最初。日本国こういうふうにはやってなかったもんだから。こういうことやらにゃいけんいうことがつらいんですけど。そういうことを理解してもらいたいと。

いいことやろうと思っても、今まで何もやってないんだから、今までとの整合があるから。そういう問題の起こらんようになった地域からいこうとしてるわけです。だから、御理解してもらいたいと。大事なことなんで。

これは市民の方々に定住へつながるかという。やっぱり老人の方々もここへ住みたいと思ってもらわにゃいけん。こういうことがしっかりとできれば安芸高田市住みたいと思ってもらえる。これやっぱり定住につ



ながるといことなんで。これ大事にしていきたいと思ってます。

できることなら、鈍行でもいいから、旗振ったところからやっていきたいと。地域のあったまったところからやっていかにやしようがないと。何もかもやれと言ったって、文句が返ってくるだけですからね。ほいじゃけ、そこらのところは皆さんの協力を得ながらやっていきたいと。

いうことで、これすごくレベルの高いことなんで、今までやってないもんですから、協力してもらいたいと思います。非常にこれは効果があります。ほいで、これやれば効率的なうち福祉行政ができます。

今うちは弁当何ぼ配りよるかわからんですよ。聞かないと。だから、それじゃ困るんで、この地域はこうですと。この美土里の地区は、来年は3人ほど施設へ入らにゃいけんとか。何人はデイサービスでええとかいうことがはっきり言えるようにしたいというのが、このサービス。御理解してもらいたい。

で、やってみたいと思うんですけど、ハードルが高いことは確かです。みんなが新しいことやると、みんな反対をしてくるわけですからね。だけど、やりたいということは理解は、主旨は知ってもらいたいと思います。市民の方々もこれ知ったらやってくれ言いますよ、絶対。

よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 非常にいいことじゃないんですか。はっきり言っときますと、これはやっぱり各市、将来全体的にやる気でやってもらわにゃいけませんよ。あの地域だけやって、この地域はやらんとか、そういう格差をつけたんじゃね、一つもよくなりませんからね。そこらははっきり、いいことですよ。財政も考えて、市長がやるというてくださるならどんどんやってください。これは肝に命じてお願いします。

次の質問にいきます。よくお願いしますよ。これだけは。

次の3番目ですが、あれもこれもやれ言うんじゃないですが、市長の思い、学校教育、農産対策、歴史観光、雇用対策とありますが、市長の具体的にざっとこう書いておられるのが、私も読みましたが、市長のこの思い、その思いの中にまた今後の市長のやつのことを見詰めて私もいこうと思いますので、市長のこの今言う私が学校教育、農産対策、歴史観光、雇用対策等の具体的に報告をお願いします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策と言ってもですね、全部影響すると思います。学校教育の問題、空き家の問題、農地の有効活用の問題、あらゆる施策は全部これといっても過言ではないです。

ただ、このたび入れてやりたいのは、私一番基本的に考えてるのは、光ファイバーを整備しました。このことが皆様理解してもらいたいのは、都市との差を縮めるこれは道具なんです。機械、光というのは。今ま

で東京とか広島できんかったこと、うちできることになるわけです。このことを一番利用したらんのが安芸高田市なんですよね、これ。田舎の中山間地。これを利用するにしょうじゃないかというのが、大きなことです。そのためには、やっぱりこのことによって、雇用の創出をしていこうと。これ、横文字で言ったら、企業的に言えば、サテライトオフィスとか言いますね。仕事だけ持ってくるのは、クラウドソーシングと言うんですよ。これもここではわからんかもわからんけど、東京におったらこれも常識な言葉なんです。ただ、このことによって、うちでいろんな雇用の創出をしていくことが、空き家対策になるし、定住対策につながると思ってるんですよ。

それがあって初めて、その子育て支援の今度は援助ができてくる、医療費も生きてくると。総合的に実施すれば私は絶対にこれ定住につながると思うんです。

今体力のあるうちにこれやっとかないと、どっちみちになって、うちはジリ貧になってから、破産宣告するんですよ、このまちというのは。人口2万人になるんだから。今はそのことをみんなと一緒に考えていかにやいけんということです。貯蓄含めて貯金しとっても、1億、2億たまっただけですよね。人口減ってくんだから。このようなことを今考えてます。

基本的には、この光ファイバーというものが、ほいで農業とかも大事にしていくんだけど、このことを挑戦していこうというのが大きな柱です。これは。だって、今までは、物を買ういうたら都会だったわけでしょう。この安芸高田市も売れるわけですね。企業も創造しよう思うたら光ファイバーがあるわけですから、できるわけです。もう現に向原のほうじゃ、何億いう産業を自分で考えとる人がおるんですよ。

こんなことをやることによって、雇用の場を創出できるということです。田舎と、広島市と安芸高田、東京と広島の差がなくなってくるということなんで、これを職員一丸となってやっしていこうというのが、大きな柱なんです。これは、雇用の場の創出です。

できれば、このことをやりながら、家での仕事もやる。で、シングルマザーさんとか来てもらうても、やっぱり子ども連れて、働く場がなかったらだめなんです。全然。そうすると、家に居っちゃってもええと。あなたはこのことのノルマをやったら給料あげましようとかいうんですね。やっぱりそういうことが言えるかどうか。それに加えて、子育てすれば、子育ての費用を減免しましようとか。医療費もと。こうなってくればなんと。

安芸高田市、文化とかお宝がよくございますけど、これがあっての宝じゃないと、サンフレッチェがおるけえ、ここへ来いいうてもなかなか来んので、毛利元就じゃ来てくれんので。こういうことで来てもらうときには、安芸高田市いいところじゃないかと。レオリックもおるじゃないか、歴史もあるじゃないかと、湧永の庭園もきれいじゃないかと

あるんで。最初、ややもすればこっちでまちづくりができる思うたんですよ。神楽公演ではできると勘違いしたんですね。そうじゃなしに、これは付随したことなんで、原点はそういうところが私は大事だと思ってます。そのことによって、今の1,200人の達成は不可能じゃないと。

先ほど、誰か提言をいただきましたけど、こういうことをちゃんとわかるようにして、市内とか何だか打って出て、安芸高田市立派だということのをね、打って出れば、かなりの定住者がふえる。そのための空き家対策であったり、農地のあれでなけりゃいけないと思ってます。

それで、もう一つが農業。これが、やっぱり農業は、農業とか林業は安芸高田市にとっては切って離せんのですよ。でしょ。農業で食える仕組みづくりというのは、我々の課題ですよ。できんけど。それが、このたび、やっぱりこのいろんな施策があるんですけど、一つとすりゃあ。

例えば、イオンさんが、副知事の世話でここへ来てもらうたんですよ。安芸高田市に便宜図ってもらうたんですよ。だけど、その来た分の、来てからキャベツつくってから、大阪・東京のほうへ持って行くのはいいんですけど。そのキャベツは持って行くんだけど、そのルートができたということ、社長が私のところへ取りつけたんですよ。だから、売ってやる、大阪とか東京の市場へ持ってって、安芸高田市でやれば売ってあげますよっていうことですよ。これ農業革命ですよ、これ広島。今までこういう農業をやったことないんですよ。産直市でつくっても余ったら持って帰るいう農業ですよ。売っちゃろういう。ただ、困ることは、我々がこのことに甘んじちゃいけないということは、品物のいいものを量をしっかり把握してくれという、今度義務があります。我々、これ市民の方々に、いいものを安定的に供給しようじゃないかということをしかりやっついていかにゃいけん。

そうすると、もう北広島じゃ、三次じゃ言うちゃおれんでしょ。もう一緒になってやらにゃいけんかもわからん量を。そういうようなことになかなか挑戦ができるんじゃないかと思ってます。これTPP対策として非常にいいんじゃないかと。売れるもんができれば、後継者出てきますよ、絶対。生活はできます。いうことで、米を国のほうが国の税金で見んようになったわけですから、食管法は崩れたでしょ。その代がえとすれば、こういうものをしっかり頑張っていかにゃいけんんじゃないかと。これは、できるとは言わないんだけど、こういうことに挑戦する可能性があるということで理解してもらいたいと思います。

農協さんは、もう白ネギで乗っちゃったこのルートに。農協が白ネギ集めちゃった分は全部京阪神にこのルートでいきょうる既に。白ネギですよ。だから、こんなことをね、今まで農業革命です、これは。皆さん考えれんことですね、これ。だから、こういうことに挑戦していきたいと思いますので、どうか御理解してもらいたいと思います。まあ皆この仕事の間をつくるということなんで。このことが1,200人達成の一つの起爆剤になるんじゃないかということを考えてます。

まあ、これを職員一丸となって、どうすりゃええかということは、これから議論しながら、また皆様方に提案をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長の積極的な、また大々的なことを聞いて、非常に将来を安心するんですが、市長、いろいろ2番目も3番目も言いましたが、途中年々ごとの半年ごとでいいから、検証が、私は、進捗状態が、市長の思いはば一っと走らなきゃいけないんですが、検証状態を非常にしていかにやいけん。どこまでいっとるんか、どこまで進んどるかいうのをね、これが必要だと思うんですよ。そうでしょ。ちょっとそれ、答えてください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長に申し上げます。答弁は、簡潔明瞭に行ってください。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 成果を出すということは非常に難しいことなんですけど、大事なことだと思います。きのうの予算委員会でありましたね。神楽の成果を出す。我々もいけんのですよ。成果というのを、ただ旅費使うただけの話によるわけですからね。ただ、こういう成果があったんだとか、このためにイメージアップにつながったんだとか、生きがい対策になったよという成果もございまして、こういうことはしていきたいと。非常に難しいことなんですけど、出せるものは出していきたいと。

まあ、我々成果がはっきりしてるわけですから。このことによって、何人ほど定住したかということになるわけです。ただ、今までどの市町の長期計画というのはね、唱えただけなんです。ですよ。ただ、この1,500というハードルは、莫大高いということだけ理解してください。

市長1,500になつたらんじゃないかということになりますよ。1カ月大体10人ぐらいをしていかにや1,200にならんですよ。非常に高いハードルです。

一生懸命頑張りますんで、結果だけを見んように、頑張つとるということも成果として見てもらえればと思います。よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長の3期目に当たっての、いろいろ力強いあれを聞いたんですが、我々議員も安芸高田市の長期計画に向かって協力していきます。

最後に市長、やっぱり住民の参加の責任、住民の納得、住民の同調を知る融和があつてこそ、ですよ。そういうことを考えて、市長の3期目を邁進していかれることをお願いして、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

この際、14時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時25分 再開



○山本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員

5番、会派、絆の前重昌敬でございます。

通告に基づき、人材・人手不足について、2点御質問いたします。

まず、最初1点目といたしまして、第2次安芸高田市総合計画等に掲載にありますように、平成36年本市の人口は2万6,326人の推計が出ております。65歳以上の人口は、1万1,268人、約100人中43人となります。うち、65歳から74歳までが4,093人、75歳から84歳が4,000人、85歳以上が3,175人となっております。

こうした中、介護分野を例にとりますと、昨年12月の広島県介護人材調査によりますと、2015年、平成27年の水準を維持する場合の2025、平成37年でございますが、に不足する介護職員常勤換算数は、広島市で6,383人、三次市で249人、庄原市で161人、北広島町では176人といった県内各市町の人材が不足する調査データの指数が出ております。

そこで、今後の人材・人手不足が深刻になる中、安芸高田市として農業、医療、介護、商工業等の分野での現状調査が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

また、安芸高田市内在住の生徒に対しまして、安芸高田市内の高校を卒業後の追跡調査等も必要と考えますが、これにつきましては教育長の所見を伺いたいと思います。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの前重議員の人材・人手不足についての現状調査についての質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、今後の人口減少と少子高齢化の進展により、国内のさまざまな分野における労働人口の不足が見込まれております。特に、過疎、中山間地域におきましては、深刻な課題として受けとめております。

安芸高田市の現状を詳しく調査をしたものはございませんが、例えば農業分野で申しますと、2015年農林業センサスでは、市内販売農家2,289戸のうち、同居農業後継者がいない農家が1,673戸と、7割以上を占めているのが実態でございます。担い手への農地の集積等を含め、経営規模を拡大したとしても、そこへの労働力の確保は大きな課題でございます。

また、看護職員や介護職員につきましても、今後の後期高齢者の人口急増に伴い、社会介護ニーズはさらに増大することが見込まれる中、常態的に求人募集が行われるなど、人材の確保、定着が厳しい状況にあるとの認識でございます。

本市といたしましても、子育て支援や企業誘致など、さまざまな手法で移住、定住施策を押し進めてまいります。こうした構造的な問題に対してどのように対処をすべきか、知恵を絞って取り組んでまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

続いて、教育長。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の市内の県立高校を卒業した生徒等の追跡調査についてのお尋ねでございますが、本市が主体となった調査は現在のところ実施しておりません。しかしながら、それぞれ高等学校のホームページには、各年度の進路状況が公表されていますので、進学先や就職先等の状況を知ることは可能な状況となっております。

人口減少、若者定住への教育行政のかかわりとしまして、教育委員会では本市の第2次教育振興基本計画の基本理念を「郷土を想い 夢と志に向けて ともに学び続ける人づくり」と定め、児童生徒及び市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成させることを基本目標の一つに掲げ、取り組みを進めているところでございます。

午前中の同僚議員の御質問にもお答えしましたが、児童生徒は、現在授業等で地域の歴史や伝統文化などを学習しますが、とりわけ郷土理解学習のための副読本の活用を現在促進をしているところでございます。

この副読本を各学校で有効活用し、安芸高田市の魅力や財産を学ぶことにより、自分の生まれたまちを誇りに思い、将来大人になったときに、安芸高田市に住みたい、安芸高田市の役に立ちたいと思うことのできる人材の育成にも、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしましても、議員御承知のように県立高校ということになりますと、県教委の所管になります。今後、県教委及び県立高校と連携をとり、議員御指摘の追跡調査等についても、今後どのような方法があるか等につきまして、検討をしてみたいというふうに考えております。

御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市としては、調査等、センサス等ぐらいでやられてないという話でありました。

私がこの資料を入手させていただいたのは、昨年の12月でございました。これが、県が多分民間業者に委託をしまして、今後10年間、今の要介護支援とかがどうなるかによって、今の介護保険法にのっとり、じゃあ職員さんがどういう形になっていくか、今人口も減少しているということの中で、調査をされた形でございます。

この辺は、非常に残念ながら安芸高田市さんにも、こういう通知は、おふれは回ってきとるんじゃないかと思いますが、そこには参画をされてないという状況でございましたので、これはあくまでもこういう福祉、介護、医療のほうへ、今話をさせていただくとるんですが、そういう形でやはり早い段階でこういったものは知ることができるんじゃないかと思うんですね。

だったら、10年先、先ほど市長さんも言われとります。いろんな方々も人口減少、少子化、これは避けて通れない道であります。よって、そこは早目に何がしかの指数調査をして、どういう対応をしていかないといけないか、この辺一番大事なところだと思うんです。

対策、対策、今までもいろんな私も対策の質問をさせていただいたんですが、まずもって人口がまさしく2万6,000になるわけなんですよね。今市長さんも言われました。そこを2万7,000で落ちつかそうと一生懸命言われとるんですよね。今のこれを若干、今のこの6月1日にインターネットでホームページから引き出した形と、今の10年先の形で見ますと、0歳から14歳以下、805人減ります。805人。で、15歳から64歳までが2,856人減るんですよね。この年代層が。まずそこからちょっと私も入っていきたいんですが。こうして、64歳までの世代が3,661人、これだけのものが減ってくるわけなんです。その見返りじゃないんですが、逆に、65歳から74歳もここまで若干減ってきます。1,691人減るわけですよ。まずそこをポイント押さえてください。こうしたところ、まず74歳までがどんどんそうした流れをきて、3,600まあ5,200、そうした2万6,000の中で減ってくるわけなんですよ。確実に、これ押さえようと思っても、今言われてるように最終的に押さえても2万7,000人なんですよ。

で、そこへ逆にふえるのが、75歳から84歳。これがプラス398。大方400名です。で、85歳以上が527名。

こういったもう指数を見るとですね、もう何をしないといけないか、もうおわかりになるんじゃないかと思うんですよ。これだけの年齢層が減る中で、高齢者がふえてくる。そこでもって、次に今この前の28年の6月12日の中国新聞の朝刊でございます。「農業の不法就労急増。強制退去3年で3倍。背景に人手不足。」これ多分、各部長さんらも教育委員会さんの担当の方も御存じいただいておりますが、背景には高齢化と人口減少に直面する農家の深刻な人手不足という形になります。

先ほどは医療介護で私はちょっと説明をさせていただいて、これは農業です。先ほど、これからまたあすも、こういう人手不足ということで、同僚議員が質問をされると思いますが、確実に人口が減ってる、そういう背景に人手不足。そこへ不法就労です。

御存じのように外国人の技能実習生、安芸高田市も今大方500とかいっておられますが、昨日、私、例のハローワークさん、こちらの所長さんのところにお伺いしまして、大体今どれぐらいの技能実習生がおられますかということでお話を聞かさせていただきました。そうすると、今

13事業者だったかな。市内13事業者おられる中、ごめんなさい。安芸高田市内38事業所で280の方が、まあこれは正規な就労だという形で多分ハローワークさんもお答えをいただいたと思うんですが。

しかし実質、今の市のホームページから、各今の市民部の担当の方にお聞きしますと、実質は344人。そういう技能実習生でおられることでお聞きをしております。定住者が逆に239人、いろいろな家族さんとかですね、いろいろな形でおられると思うんです。

こうした流れを受けて、確実にこういう強い農業への改革を掲げる政府に対して、外国人による短期就労の解禁を求める声もある言うんですが、もうそういう今茨城、千葉、ああいうところが、御存じのように、この前もうちの産業建設の各委員さんらがそういうイオングループさんらのほうにもお伺いして、現地も見えていただいとるんじゃないかと思うんですが。まあ、そういう農業地帯でもこういう深刻な不足というのがもう起きとるわけです。

ですので、そうなると、やはりうちどもの今現実に法人をしていただいております27農業生産法人、まあ会社等もあります。そのやはり実態も調査に入られたらどうなのかと思います。今私各担当部にお問い合わせしてちょっと調べさせてもらったんですが、今27年度報告ということで、農業生産法人ということが27法人ございます。そのうち、70歳以上、これ平均年齢、構成員ということで役員さん、すべてがいうことわかりませんので、お聞きしましたら、今3法人がもう平均年齢79歳、72歳、71.3歳という現実がもう起きとるわけなんです。

私のところも法人化いたしました。実質平均年齢61歳ですが、これ10年経ちますと70歳です。そうしたところを含めて、早い手当をして、まずそういう実態調査をするべきではないかと思うんですが、市長その辺のお考えとかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは大きな課題なんで、例えば調査しても次の対策がどうするかいうたら答え返ってこんというような状況ですね、今。なんですよ。だから就労の場へ来ちゃったときに、子どもさんを連れてきたら、どう受けてあげるかとか、向こうの文化とか、宗教を理解してあげるとかいうことに尽きるわけですよ。これ、安芸高田市もう8年前からこれやとるわけですね。まさしくもうここに入ってきます。

議員御指摘のように、人を雇うても絶対もう日本人はおらんということですから。安芸高田市ではこのことをいわゆる自助・共助でやろうとしたわけ、最初は。もやいで。その次には、今度は男女共同参画で女性の力借りようかと思った。その出来もあるんですけど、かなりその決め手にはならんと。

最終的には、今の人口から言うたら、もう多文化共生しかないんだと。そういう意味じゃ、うちはもう先進のまちです。じゃけえ、このことを

生かして、さっき議員の御指摘のことを対応すればいいと。そのためには、もっともっと実態調査をしながら、どういうことで悩んどるんかとか、どういう問題でここをいうことは、これからも、今知ってるつもりですけど、ちゃんと調査しながら、事業の効果を上げるためには必要なことだと思いますので、そういう意識を持って、ちょっと調査なりしてみたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういう言葉が出てくるようになると、自然に多文化共生というところに入るんですよ。で、今そういう多文化共生の事務分掌表ちょっと確認をさせていただいたんですが、ただ残念ながらそういう人材の形に対しての重立った内容が見受けられんのですよね。

人権施策、人権啓発、人権会館、まあそうした形とか、多文化共生推進と重立った形で、あとは中国語の翻訳、ポルトガル語の翻訳とかですね、多文化共生の相談、まあこうしたところをちょっと変えていかにやいけんのんじゃないか思うんですよ。

ただ、これが8年間、これがイコールできとったら意味ないので、ここに本当に市長さんが申し上げられたように、本当にこれから人材が不足するので、ここへ今のそういう実習生とかを入れ込んでこうということになれば、ここの担当者が早目にハローワークとかそこと話をしながら、まず現状はどうなのか、調べられて、今の工業会もあるわけですから、いろんなところのデータをまずは集めて、これをもうしないと本当に間に合わなくなると思うんですね。なかなか今こういうある程度のマニュアル的なものはできとるんじゃないかと思うんですが。

これを生かして、じゃあそういう外国人を呼んでこよう、いろいろそりゃ法的な関係もごさいます。ハローワークの所長さんにお聞きすると、法改正もこれからあると。登録制度なんかは今も申請をすればできますが、市としても今後法改正がそうした形で登録制度もなくなったときには、そういう形でできるということもおっしゃっておられたので、まだ私も詳しいことまでは今回ちょっとよう調べさせてもらっただけなんです。そういう外国人の技能実習生らの雇用ですよ。そういうのを早い段階で私は進めていかれたらどうなんか、調査をされる、まず現状を把握するというのがハローワークとの連携につながるんじゃないかと思うんですが、その辺市長いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全くそのとおりなんで、私を含めて職員が事の重大さを把握しながら、次の、いわゆる今は初期の段階やっとなるわけですよ。外国人見つけて食事を理解してあげようとか、宗教を理解してあげようとかですね。いうことはいろいろやってるんですけど、一歩進んで、ここへ定住してもらうためにはどうかっていうのは、うちの必修科目ですから、しっかり考

えていかにやいけんと思うんです。そのために施策の展開というのはこれから補正を組んでもやっていかにやいけんと思いますので、慎重に考えさせてください。

これやらんとうち、ほんまおらんですよ、誰も。働く人とか。それで、今吉田病院あたりも、もうつぶれると言ってます。看護師さんおらんから。外から来てもらわんと、15人くらい足らんと言ってる。もうありきなもの、ないわけ、ないなりますよ絶対に、そういうことを踏まえながら、我々も慎重になってこの問題については考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。私含めてちょっと認識がまだ甘いと思しますので、よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 確かに多文化のほうは、ある程度の交流とか、やはりある程度認識は、もう大方市民のほうには広がってきとるんじゃないかと思うんですよね。そこを今度うまく活用しながら、雇用に発展していく。やはりそうしたところ一番大事になってくるかと思えます。

私も朝7時過ぎぐらい、8時前には出かけてくるときに、8年前と比べて、もう自転車の、会社の名称挙げたらいけんですが、某シャッター会社のとこなんかでもですね、自転車で2、30台行かれとるんですよね。ほいで、私らの近くに元町長さんの自宅があるんですが、そこを借り切って、ベトナムの方が8人から12、3人定住をされとるんですね。そういう現状がまさしく起きとりますので、早い対応を、まず調査をしていたらと思えます。

先ほど申し上げたように、生産法人も多分思いは一緒だろうと思うんですよ。イオングループさんが、今後羽佐竹に来られるということで、多分そういう雇用の場もあろうかと思うんですが、話に聞きますとなかなか雇用がない、雇用がないんじゃない、人間がおられない、いうお話も聞いております。確かに、今の人手がこの前お聞きしましたら、ハローワークの安芸高田4月1日で1.48ですよ、求人倍率。1.48です。もう間に合っって、じゃから会社のほうが人がいない、人材がない、こういう状況。これはただ、本社が広島にあたりなんかするんで、こういう状況ですが、実質はまだこれより高いんじゃないですかという形です。ハローワークさんのほうは1.68だったかな、県内です。県内では1.68という今求人倍率ということをお聞きしておりますので。

仕事先はあるんですよ。何ぼでもあるんですよ。ただ、そこへ向けて、じゃあ何がしたいか。どういった職につきたいかといったときに限られる。今一番ネックになってるのが、先ほど最初から申しました医療・介護。ここがほとんど今不足と。先ほど市長も言われとりました。医師・看護師・介護士・ケアマネージャーですね。あとは、理学療法士とかいろんな形もおられますが、専門の技師、そうしたところがすごく高い形で推移をされております。

で、一応こういう現状が今のハローワークでは起きるということを認識をいただいて、安芸高田市は早目に調査を乗り出していただければと私は思います。で、まず現実を知っていただく。で、やはり事業所さんも工業会にお願いすればすぐ情報は出るんじゃないかと思しますので、現実味、もう今あふれとるんですね。まあ景気にも左右されると思えますよ。左右されると思えますが、これから人口が減っていく中では、そういう調査をしてどこにどれだけの人材が必要になってくるかというのは、早目な調査をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

今調査の関係で答弁をいただきました。こうした現状実態調査を実施することによりまして、安芸高田市として対策を今後どのような形で取られていかれるか、また現在こうした人材人手不足に対する対策はとられているか、市長に伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えします。

先ほど言ったこととダブるかも、私はこれ多文化やとることがもう対策なんですけど、ここをちょっと具体的に話します。

市としての現在及び今後の対策でございます。労働力の不足を解消するための人材の確保、後継者の育成は急務となっております。人材確保のためには、長期的な展望として、国全体での出生率の向上、また喫緊の対策として、子育て支援等による市の魅力を高め、若者の流出防止、U・Iターンを促進することが必要と考えております。

これまでもさまざまな施策の展開により、人口減対策や雇用対策を行ってまいりましたが、昨年から新たに地方創生の取り組みも始まり、その基本目標である「地方における安定した雇用の創出」「地方への新たな人の流れ」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心なくらしと地域の連携」の達成に向け、国、地方が一体となってさらなる施策の展開が必要となると思えます。

本市におきましては、昨年「第2次安芸高田市総合計画」及び「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その基本方針として、婚姻率を高め、これによる出生率の向上、若者の流出超過の抑止、生産年齢人口の減少抑止対策のためのU・Iターン等による移住の促進を掲げ、これに沿った具体的な数値目標を設定いたし、施策を推進してまいりたいと思えます。特に、若者の定住促進強化プロジェクトに掲げる施策により、若者を中心とする働く場、住む場、子育ての場の整備を総合的に進めることにより、人口減少に歯どめをかけ、人材不足を解消したいと考えております。

また、第3次の安倍内閣の目玉プランである「1億総活躍社会」の実現のためにも、女性や高齢者が活躍できる場を確保し、拡充していくことも必要となると思えます。さらに、他の市町に先駆けて取り組んでおり

ます多文化共生に係る諸施策についても、より充実をさせていく必要があると思っております。

こうした施策を効果的に組み合わせながら、全体としての労働力の確保と本市の将来像である「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向け、新たなまちづくりに挑戦してまいりたいと考えております。

また、地域におきましては、移住者などの受け皿となっただけのよう、意識の醸成を図っていく必要もごございます。御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 対策と言いましょか、対応ということで、いろいろと話を伺いました。まず、そうした人材とか人手不足をつかさどる担当部署ですよ。先ほど、多文化共生とかいう話も出ましたが、市として私はいろんな対策も含めて何がしかのどっかそういう担当課を位置づけをしないと、各部署によって福祉保健部、これも今保育士、介護士、先ほど言いました医師、看護師ですね。いろんなことが不足しとるわけですよ。今の産業振興部、ここでは農業、生産者、ここも人手が不足しております。で、今の医療、介護、農業ですね。あと建設業ですね、建設課。ここでも作業員さん、不足してると思います。若い世代の方もおられますが、まあ今公共工事が大分減りましたんであれですが、大体データ的に見てもまだまだやはり3Kですね。きつい、汚い、危険。そうしたところに若者がなかなか入らない。そういう流れもまだまだ根強いものがあるということで、そういう部門にも根づかないのがあるんじゃないかと思えます。

だから、もういろんな関係で、やはりどういうんですか。担当部局をもうどっかが1本でやるようなプロジェクトを市長位置づけていただければいいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策と言ったら、もう全部かかわる、教育の問題もかかるんで、議員御指摘のように責任を持ってやる仕組みづくりをこれ考えていかにやいけんと。副市長中心になってから考えていかにやいけんのですけど。組織が動けるようにやっぱり体制を考えていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

おっしゃるとおり、どこへ言ってもいかわからんじゃ困るんでですね。大事な話なんで、総合的に効果が上がるような仕組みづくり。私は人口減対策というのは、もう全ての課がかかわってくると思うんです。そういうことを踏まえながら、やっぱり成果の上がるような仕組みをつくっていききたいと、こういうように思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 考え方によって、そういう人口減対策課がいいのか、人材不足そうい

った、まあ県なんかは、介護医療人材課とかですね。そういう課をつくっておられますよね。安芸高田市としても、そうした課をつくって、もう今県は回帰支援センターを東京に出しておりますよね。U・Iターンとかいうんですね。そういう施設の中で、今安芸高田市もそこにブースというんじゃないんですが、チラシとか出して、U・Iターンをお願いしとるといってもありますので、そういう県に頼るんじゃないに、安芸高田市独自のそういう東京とか大阪とか、ふるさと応援の会とか、ああいったことを利用して、こちらに帰っていただく仕組みづくり。そうしたものを課が一本でできる。

やはり、市長先ほど生活支援の形でもお話されましたように、お話を聞いてもどこが整理するのかまとめてやらないと、これ前に進まないと思うんですよ。それをみんなが共有しておかないと連携いうものができませんので、そうしたところをしっかりとやるような核ですよ。担当部局の核を持たないといけない。御存じのように、ハローワークとの連携いうのは、これ密なので、しっかりとやっていただかないといけないと思います。

で、なかなかハローワークさんとの連携いうものがないような状況じゃないかと聞いておりますので、就職説明会、この辺は教育委員会のほうには話はこれから持っていくんですが、全体的な流れの中では、こういう早目の担当部局を位置づけてもらいたいという思いがありますので。

これ、本当5年たつと市民の皆さん、安芸高田市のほうへ相談とかいろいろな面で来られると思いますよ。もう動きません。はっきり言うて、私どもも5年たつと人員がおらんです。だから、同僚議員のところでもそういう技能実習生おられますよね。そういう仕組みをどうしたら農業でできるかいうのもちょっと聞いてみたいなど、私は思うとります。農業自体が、もう御存じのように収穫しようと思えば、いっさんきなんです。田植えもいっさんきです。農繁期、ぼーんとかかるわけです。先ほども言ったように、もう1年通しているんじゃないんです。その時期的に必要なだということがありますので、まあそういう形をしっかりと頭へ入れていただいて、早い段階で手を打っていただければと思います。

あとですね、今のハローワークとの連携で、先ほど教育長の答弁でありましたように、これ県教育委員会、県、高校との連携いうことで、今安芸高田市内で、この前同僚議員からお話が一般質問だったかな、前回の一般質問であったんですが、吉高・向原高校すべてで、59名が卒業されて、今の59名市内のほうへ就職をされております。それが、市内へ地元の内市へ24名就職されて、市外が7名といった話をお聞きをいたしました。で、今後次の段階として、今のキャリアのそういう若い人材を育成していく中では、子どもさんのそういう就職説明会、生徒さんに対するんじゃないに、PTAも含めてやるというお話をされておりましたよね。

それをやっぱり中学生の段階でも、もう入ってってやってもいいんじ

やないかと私思うんですよ。もう総合学習の時間帯とかあると思うんですよね。今の工業会の方々もそういう組織づけになりましたから、位置づけになっておりますので、どなたかに来て、税金とかそういう話は小学校の形ではされております。中学校ではそういう就職先での形も含めて話をされればと思うんですが、その辺の状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、義務教育の範疇ということになりますと、当然文部科学省が示した教育課程にのっとった教育活動を展開しなければいけないということがありますので、できることとできないことがございます。

議員御指摘の追跡調査については、先ほど言ったとおり研究をしてみようと思いますが、現在においても例えて言いますと、キャリア教育、職業体験、職場体験とかいう言い方でも言いますが、これも現在市内中学校を中心に、かなり充実してきております。この充実してきておる背景には、市内企業とか関係者の皆さんの全面的な御支援と御協力をいただいているということが当然あるわけです。

その中で、私が今の職を拝命した後も、例えば市役所を例に挙げますと、採用枠を少し広げてきているということもありますが、県立吉田高校、向原高校からの採用もあります。私はこれは全くの私観ではございますが、やはり中学校あたりの職業教育と言いますか、そういったキャリア教育、職場体験といったようなものが、随分いい意味で影響をしているのではないかなというふうにも捉えています。

したがって、高校を卒業する段階あたりからの追跡調査ということになりますと、追跡調査をした後の何を取り組むかというような課題についてということになると、恐らく教育委員会の範疇を超えるということが随分出てこようと思います。そういった意味で、県教委、あるいは県立高校あたりと協議、研究をさせていただきたいということです。

それから、もう一つ、いわゆる職業体験につながるような例で言いますと、これは税務署関係になりますが、租税教室ということで、毎年税金がどのような形で使われているかということの教育を、これは企業の経営者の方とか、そういったような方が外部講師として学校を訪ねていただいて、社会科あたりの学習を中心に指導をいただいております。

小学生あたりで言いますと、習字もありますし、作文もありますし、絵はがきのような取り組みもしておりますし、そういった形の中で、義務教育の中でできる指導というのは、現在も行っております。ただ、全体的に見て先ほどから議員御指摘されているような、そういう課題ということにじゃあ義務教育段階から今対応をしきれているかと言うと、それは大きな課題がございますので、本市のみならず、いろいろなどこ

ろの先行事例でありますとか、そういったものも参考にしながら、今後研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今成人式でも、今卒業をした高校生とか、地元における企業の方々が、紹介とかいろんな形で話をされておりますよね。これ、すごいいいことなんです。ですから、この辺もやはり体験談なんかは、やはり中学校とかの中でも授業の中でそういうのが取り組めないのかなと思うわけなんです。今の租税教室の中で、そういう業者の方がいていただくというのがありますが、そういう経験、今の体験談なんかを各教室でやっていただければ、身近な形になるんじゃないかと思うんです。それがまあ、時間かかりますよ。中学校卒業して、高校卒業して、じゃあそれから就職となると時間かかるんですが、早い段階、やっぱり待たないで、もう今の教育委員会からも早い発信をしていただきたい。

今、高校はグローバルリーダー校とかも決まりまして、そういうのをやはり社会に役立つ人材を育てていこうということでもありますので、一つ、そういう趣を持っていただきながら、やはりどんどん教育委員会もかわるところはかわっていただいて、それであと追跡調査ですよ。ぜひこれはモデルでもいいので、ぜひ実施をしていただきたいと思えます。それによって、どういう流れになっているか、仕組みがわかるんじゃないかと思うんです。多分、地元にも帰ってきてる子は多いと思えますよ。アンケートとか、今回の総合計画を取つとる中で、中高生のアンケートだったかな、取っておられますよね。やはり、ふるさとに愛着を持っているというのがありますので、そのふるさとで仕事ができる形を、こういう流れの中で調査したらこうだったよと、いうものをまず示していただければと思うんですが。最後に伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御指摘でございますが、1点先ほど落としておりましたのが、もちろん企業の方とか、地域の方とか、これはネーミングでは学校によって多少違いますが、「ようこそ先輩」というような形で、やはりキャリア教育の一環として、現在でも取り組みのほうは実施しております。それから、追跡調査については、くどうようでございますが、先ほどの一つまあ義務教育の範疇を超えるということがございますので、まず研究させてください。

で、ちょっと誤解を恐れずに言いますと、積極的に安芸高田市に残ることを選択する子どもたちを育てていく。その素地といいますか、基礎を養うのが義務教育、教育委員会の役割、努めだろと思うんです。その後には、やっぱり子どもたちは自分の夢をかなえろとしたときに、安芸高田市に住んで夢をかなえられないと、残念なことではございますが、そういう職業も中にはあるわけです。

したがって、まずやむなく安芸高田市に住むという、それもまあ一つの選択ではあろうと思うんですが、そうではなくて、より積極的な自分の意思で安芸高田市に住むということを決意してくれるとか、あるいは選択をしてくれる、そういう子どもたちを育てる素地、基礎を養うのが義務教育だろうというふうと考えて、そのためのきょう何度か答弁させていただきました愛着でありますとか、誇りというところに、一つ着目をしておるといってございまして、御理解をいただきますようよろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 しっかりと高校と連携を取っていただいて、今言われたように研究はしっかりとしていただいて、早い段階で任期がある間はしっかりとこれにやっていただければと思います。

あと、市長のほうに、最後にまずお話だけ最後言わせてもらいますが。

近年起こっている現象でございます。今重度での在宅介護者がおられてないんですよ。わかります。ほとんどが施設へおられる状況ですよ。だから、今在宅の関係では、結構元気な方が多いといったことになっております。こうした形を続けていこうと思えば、最終的には旗振り役とかサポート役は市が担っていただかないと、なかなか民間にばかり任すというのはなかなか無理が出てくるんじゃないかと思うんですよ。やはり安芸高田市としてこうした人材は、置いておかすんじゃないんですが、逃げられないように、困うんじゃないんですが、ああいう何がしかの対策、そういう処遇、待遇も出てくるわけですが、この辺民間まで入っているのもなかなか難しいかもわかりませんが、ああいう今の人手不足なりのことを考えると、安芸高田市から外へ出さない。そういう職員さんらの賃金等もこれは民間は民間で検討されるわけなんです、安芸高田市もそうしたところをやはり担っていくような仕組みを、方向性を持って、この10年間で2万7,000を維持しようと思えば、そうしたところにはおのずといくんじゃないかと思っておりますので、しっかりとその辺を検討、早い段階で実施ができるような組織づくりを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 青原敏治君。

○青原議員 17番、未来創生会、青原敏治でございます。

防災についてを市長にお伺いをいたします。

この件に関しましては、私も何回となく質問をさせていただいております。といいますのも、やはり市民の方からそういう声を多々聞くわけございまして、そういう状況の中で、市長も施政方針の中では、安心安全なまちづくりをするということもあります。それと、定住対策いろ

んなことも関係してくるというふうに私は思っておりますけど、屋外のスピーカー設置をできるかできないか、まあ答弁を聞いて、また質問をさせていただきます。

○山本議長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの屋外スピーカー設置についての御質問にお答えいたします。

屋外のスピーカー設置につきましては、以前から御質問をいただいているところでございます。

以前にも答弁をさせていただきましたが、屋外スピーカーを設置して放送することは初期投資費用や維持管理費などの財政的な面を考慮する必要があると思っております。

また、屋外のスピーカーの問題点といたしましては、豪雨時には音が聞き取りにくいということも考えられます。

本市におきましては、災害時の対応として、この間お太助フォンにより、自主避難を呼びかけ、災害被害者の未然防止に努めているところでございます。

また、災害時における情報伝達手段として、お太助フォンはもちろんのこと、緊急速報メールや広島県防災情報システム等がございますので、自主防災組織等を通じて、幅広く市民に啓発していきたいと考えております。

また、屋外の情報発信手段としましては、市の広報車、消防団の広報車による防災情報の伝達等、幅広い情報を発信することにより、防災対策に努めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 いつもと同じような答弁でございますが、ただですね、雨が降ったら聞こえん、災害時には聞こえにくいというような状況にあるかもわかりませんが、やはり日常生活の中でいつも室内におるわけじゃないですね。屋外で農作業、あるいはいろんな仕事をされとる方もかなりおられる。そういうことで、やはり屋外にスピーカーがあれば、少しでも災害に対して早く情報が入ってくる、そういう対応も即座にできるというような状況になるんじゃないかなろうかというふうに私は思う。

火災の場合でも、やはり近くでそういうふうなことを聞けば、やじ馬でなしに、行って何か手伝うことがありやせんかとか、というようなこともできると思うんですよ。室内におれば、それは情報として入るかもわかりませんが、屋外だったらできんですよね。何があったんかいのう、サイレンが聞こえて、おおこれどこが火事かいのう、というようなことでは、やはり初期消火、まあ火事の場合だったらですよ。初期消火の対応がおくれてくるというような状況にあると思う。

そういうのを一つでもなくするためにも、やはり屋外スピーカーを設

置していただきたい。それがやはり市民にとってプラスになる、安心安全なまちづくりにつながるんだらうと。そうすれば、定住対策、Iターン、Uターンの方でも、安芸高田市はこうなんだというようなこともあるだらうというふうに私は思います。

ただ、反対に屋外についたら、夜びゅーびゅーぶーぶー鳴ったらうるさいとかいう声も聞きます。確かに。が、それはまあ少数の意見だらうというふうに思いますけど、やはりそういうスピーカーがあることによって、安心をして暮らせるというのが私は一番だらうというふうに思います。

私も議会報告会を個人的にはありますけど、八千代のほうでさせてもらっとるんですが、そういう意見交換の中でも、そういう意見がどんどん出てきます。何でつけん、今まであったのだから、何でつけんのんやと、というような声もたくさん聞きますんで、前にも聞いたかもわかりませんが、これを費用経費的には24億云々って言われたんですけど、私が言っとるのは、今まで八千代だったら屯所のところにスピーカーがついとったんですね。

そういう方向で、全員に知らすというのは無理かもわかりません。がしかし、安芸高田市の屯所の数もだんだん少なくなってきたりします。そういう状況の中で、屯所にはホースかける柱が立っとるんですね。10メートルぐらいの。それに設置をすれば、私は可能じゃなかろうかと。経費もぐっと抑えられるというふうに思います。

今のお太助フォンは、今の屯所には必ずついとります。そこから屋外スピーカーへ線で結べば、それが可能じゃなかろうかというふうに私は思うんですが、まあ専門的な人にも少し聞いてみたんですが、そりゃあできるよというような話も聞いております。そういうところで、専門的なことがわかる方で答弁をいただければお願いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの青原議員の再質問にお答えをいたします。

専門的などということになりますと、少し不足している部分もあろうかと思いますが、まず先ほど議員も御指摘があったように、外に流す放送が防災だけであれば、先ほど議員も御指摘があったように、皆さんの理解は得られるというふうに思います。

ですが、例えばお悔やみであったり、いろんな一般情報がすべてまた外に流すというのも、市民の皆さんにおかれては、いろんな意見がわかるところで、そういう放送まで常に聞くということはどうなんであろうかと。早朝であったり、夜であったりという部分がすべて外へ流れるのはいかがなものであろうかという御意見も当然出てくるであろうと思います。

技術的にその部分を分けることについての、正式な設計といいますか、費用の積算というものは、まだしてはおりませんけれども、当然大もと

で装置を改修するということになりまして、何千万円単位でかかるのではないかということは担当課から聞いております。

もう一つは、やはり防災情報でありますから、考えられるのは線を完全に分けて、防災だけ流せるような仕組みをつくっていくという方法もあるように聞いております。これにいたしますと、さらに費用が億の単位になってくるということでもあります。

それと、先ほど議員も御指摘がありましたように、果たして屋外のスピーカーがいかほど効力を発揮するのか、先ほど御指摘もありましたように、広島市北部の豪雨災害では、ほとんど豪雨のときにはもう聞こえなかったというのが実情として報告されております。

それともう1点は、今議員御指摘の屯所の数でありますけれども、確かに統廃合進んできておりまして、現在屯所の部分だけでいいまして、39の屯所になります。比較的そういった屯所が住家に近いところにあるのであれば、その効力もいかほどか、はかれるというふうに思いますが、先ほど議員も御指摘のように、皆さんには行き渡らない情報になってしまうということもありますので、これらから総合的に考えますと、費用を投資をしてどれだけの効果があるのかというのは、なかなか今の時点ではそれを見つけることが難しいのかなというふうには思っております。

その部分に逆に力を入れるとするならば、屋内にいらっしゃるまだ安全なときに、雨が余り多く降ってない時間帯に、安全な日中に自主的に避難していただける仕組みを今取り組んでおりますので、そういったところを徹底をさせていきたいというふうに今考えております。

以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 あのですね、屯所は39カ所ですか。しかないんですよ。市全体でいうと、39カ所じゃ全員の人には行き渡らんわけですよ。がしかし、これだけあればかなりの人が聞こえるじゃろうという思いは持つとるんです。

それと、豪雨のときに、雷や何かなって大雨のときには、中におつてんですよ。お太助フォンで十分助かる、聞けるんですよ。聞こえなかったじゃないんですよ。中におるんだから。雨降りには、農作業できやせんじゃないですか。そういうことなんですよ。晴れた日に、いい天気の日の中おりますか。農作業するじゃないですか。私はそこらを言いよるんですよ。そのときにいち早く情報が入れば、対応ができるということなんです。

地震にしてもしかり、災害にしてもしかり、一緒だろうというふうに私は思いますよ。だから、考えてください。技術的にはできんことはないと思いますよ。光ファイバー、ついとるじゃないですか。中国ブロードバンドとよう協議をして、どうすりゃええか、ここだけの放送できんかと協議されたんですか。私はしてないように思いますよ。技術的には可能だというふうなことも聞いとりますよ。私は、どうなんですか、そ

こらは。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 防災担当の総務部として、中国ブロードバンドサービスと正式にそういったことの協議をしておりません。私が今の先ほど答弁させていただいた内容につきましては、企画振興部の政策企画課の担当課長と話をしておいて、聞いたことで答弁をさせていただきました。

まあ、39カ所でもつけばいいのではないかと御意見でございますが、それに対しましても費用がかかってくるものでございますので、確かにそのことによって効果があるのかどうかというのは、やはり行政としては検証しながら対応すべきであろうというふうに思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 20何億かけてやれと言うとりやせんですよ、私は。その24分の1でもいいですよ。多分できると思いますよ。試算はしとらんですけど。

今までこの同じような質問してですよ。市長さんの答弁は、中国ブロードバンドとも協議をするということをおっしゃるんですよ。まだ1回もしてない。どういうことなんですか、それは。

私が言いよるんじゃないですよ、これは。市民の方が言いよるから、私が代弁しよるだけですよ。そうじゃないですか。一般質問というのはそういうものじゃないですか。私はそういうふうに思うとりますよ。我々市民の代表で出とるんです。市民から言われりゃ、そういうふうに言いますよ。

というふうに私は思うんですが、今まで協議してないという。ほいじゃこれからどうするんですか。協議しますか。教えてください。

○山本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 これまでも同様の質問をいただいておりますが、そのたびに協議をするという部分で終わるとおっしゃるようでございますが、現在把握しております部分につきましては、別路線の部分での検討という部分での方法と金額を検討させてもろうとります。

単純に、屯所の部分へお太助フォンがつながっているから、それを情報だけを取り出せばよろしいという部分では、かなり難しい部分があるという部分は確認しております。ですが、実際にできるかどうかというそういう部分の積算等については、現在しておりませんので、検討についてはしてまいりたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今まで何回となくこの質問しとりますよね。あれは何だったんですか、それじゃあ。今になってやっとそういう答弁が出てきとるんですよ。今までののは何だったんですか。おかしいことないですか、それは。どう思

うてですか、市長。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御質問の趣旨もよくわかるんで、今もしたように、うちのいろんな検討の仕方が甘かったと言えはそうなんですけど、今後そういうことを踏まえながら、データ踏まえて、次の展開をまた御相談したいと。今ブロードバンドと言いましたけど、いろんなのあるんで、国交省とかもあるんで、いろいろなところと相談しながら、こういう方法だったらこんだけかかりますよと。それを踏まえて皆様方に判断してもらおうということにしたいと思っておりますので、ちょっと時間をもらいたいと思っております。

ちょっと気に入らんかもわからんけど、今はそういうことをお約束したいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 消防の防災も防災無線もできとるんですよ。そのときになぜ考えてもらえなかったかという思いもしております。ただ、今市長さんのほうから前向きな答弁をいただきましたので、これを機にまた同じ質問をするかもわかりませんが、そのときにはまた進捗状況など、お伺いをしたいというふうに思います。できれば、これを実現していただきたいというふうに願って、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で、青原敏治君の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、あす午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員